

平成 22 年度

飯 館 村 歳 入 歲 出
決 算 審 査 特 別 委 員 会 記 錄

自 平成 23 年 9 月 28 日
至 平成 23 年 9 月 29 日

飯 館 村 議 会

平成23年9月28日

平成22年度飯舘村決算審査特別委員会記録（第1号）

平成23年9月28日、飯館村役場飯野出張所議会議場において午前9時00分より開催された。

◎出席委員（10名）

委員長	志賀毅君		
副委員長	佐野幸正君		
委員	松下義喜君	飯樋善二郎君	北原経君
	北山文子君	菅野義人君	大和田和夫君
	大谷友孝君	佐藤八郎君	

◎欠席委員（なし）

○◎説明のため出席したものの職氏名

村長	菅野典雄	副村長	門馬伸市
総務課長	中井田栄	住民課長	大久保昌憲
健康福祉課長	菅野司郎	産業振興課長	中川喜昭
会計管理者	高橋一清	教育長	廣瀬要人
教育課長	愛澤伸一	生涯学習課長	浜名光男
農委局長	高橋一清	選挙管理委員会書記長	中井田栄

○◎職務のため出席したものの職氏名

事務局長 但野誠 書記 菅野久子

飯館村決算審査特別委員会記録

◎開会及び開議の宣告

委員長（志賀 肇君） おはようございます。

ただいまから、決算審査特別委員会を開催します。

（午前9時00分）

委員長（志賀 肇君） 議事に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例議会において、決算審査特別委員会が設置され、図らずも私が委員長に選任されました。また、副委員長には佐野幸正委員が選任されております。

これより議事に入るわけでありますが、このたびの3月11日発生の大地震、さらには原発事故による放射能汚染で我が村は全村避難となり、厳しい避難生活が続いております。

この22年度の飯館村の各会計も年度末になって、一部事業については修正せざるを得ないものもありました。

自治体として厳しい財政のもと、一生懸命飯館村を盛り上げるべく努力をしてまいったところですが、残念ながら一時中止となってしまいました。しかしながら、村においては、22年度においても少ない経費で最大の効果を上げるよう、取り組んできたものと思っております。

そこで、このような時期にあっても、村民のために予算執行を適切にされたかどうか、議会の審査は重要であります。過ぎてしまった事業、さらには原発事故のため仕方がないなどということで済ますことなく、村民のため議会における予算審議の趣旨は十分生かされていたかどうかという立場に立って確認する委員会であります。慎重に審議をいただきたいと思います。

私ごと、不慣れで、議事進行上ご迷惑をかけると思いますが、その点についてはご容赦をいただき、スムーズな進行にご協力を願いを申し上げまして、ごあいさつといたします。

それでは、決算審査特別委員会に付託されました、議案第62号「平成22年度飯館村一般会計歳入歳出決算認定について」、議案第63号「平成22年度飯館村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第64号「平成22年度飯館村診療所特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第65号「平成22年度飯館村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第66号「平成22年度飯館村老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第67号「平成22年度飯館村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第68号「平成22年度飯館村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」、議案第69号「平成22年度飯館村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

お諮りします。

本委員会の進め方ですが、本日はこの後休憩をして、各課長等から担当する事務事業に係る経費の決算状況について説明を求めたいと思います。

また、2日目は、議案第62号から議案第69号までの総括質疑を行い、質疑を終えてから

採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

委員長（志賀 肇君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

◎休憩の宣告

委員長（志賀 肇君） 休憩します。説明員の皆様方、退席願います。

(午前10時05分)

(休憩中、担当課長の説明)

◎再開の宣告

委員長（志賀 肇君） それでは、再開をいたします。

(午後 4時09分)

◎閉会の宣告

委員長（志賀 肇君） 以上で、本日の委員会は全部終了いたしました。

なお、あすは午前9時から、この議場で行いますので、定刻まで出席くださるようお願いいたします。

本日は散会します。

ご苦労さまでございました。

(午後 4時09分)

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成23年9月28日

決算審査特別委員会委員長

志賀義教



平成 23 年 9 月 29 日

平成 22 年度飯舘村決算審査特別委員会記録（第 2 号）

()

()

平成23年9月29日、飯舘村役場飯野出張所議会議場において午前9時00分より開催された。

◎出席委員（10名）

委員長	志賀 毅君		
副委員長	佐野 幸正君		
委 員	松下 義喜君	飯 樋 善二郎君	北原 経君
	北山 文子君	菅野 義人君	大和田 和夫君
	大谷 友孝君	佐藤 八郎君	

◎欠席委員（なし）

◎説明のため出席したものの職氏名

村 長	菅野 典雄	副 村 長	門馬 伸市
総務課長	中井田 栄	住民課長	大久保昌憲
健康福祉課長	菅野 司郎	産業振興課長	中川 喜昭
会計管理者	高橋 一清	教育長	廣瀬 要人
教育課長	愛澤 伸一	代表監査委員	渡邊 守男
生涯学習課長	浜名 光男	農委長	菅野 宗男
農委局長	高橋 一清	選挙管理委員会 書記長	中井田 栄

◎職務のため出席したものの職氏名

事務局長 俎野 誠 書記 菅野 久子 書記 松下 義光

飯館村決算審査特別委員会記録

◎開会及び開議の宣告

委員長（志賀 肇君） おはようございます。

きのうに引き続き、決算審査特別委員会を再開します。

（午前9時00分）

委員長（志賀 肇君） これから質疑に入りますが、申し上げるまでもなく、議題となりました平成22年度飯館村一般会計並びに各特別会計の決算に係るものであり、特に議事進行上、議題外とならないようご承知おき願います。

質疑の際は、挙手の上、発言の許可を受けてから、それぞれページ、項目を示し、できるだけ簡明にお願いします。

また、答弁者も簡明にお願いをしたいと思います。

それでは、議案第62号から議案第69号までの8議案について、一括して質疑を行います。

これから質疑を許します。

委員（大谷友孝君） おはようございます。

報告の中では、黒字決算だという報告がございました。例年でございますけれども、まあ、飯館だけではないんだろうというふうに思いますけれども、年々税金の滞納がふえているというのが現状だろうというふうに思っております。

資料も出していただきました。未納人数、この資料によって、ちょっとお尋ねをいたしますけれども、村民税168、139というふうにございます。この人数については、例年と比較してどういう傾向にあるのか、まずお伺いいたします。

住民課長（大久保昌憲君） 申しわけありません。昨年度の資料を持ち合わせていませんので、時間をいただきたいと思います。

委員（大谷友孝君） 調査をしてということでございます。関連して、固定資産税についても、じやあ、調査を願いたいというふうに思います。

今回、例年のごとく、不納欠損がなされています。例年に比べて金額が少なくなっているということでございますが、これは徴収の成果なのか、あるいは完納を願っての、まあ、ルール計算によるところが大きいんだろうというふうに思いますけれども、例年に比較して、この不納欠損の額の少なさといいますか、減少した要因についてもお尋ねをしたい。

住民課長（大久保昌憲君） 不納欠損につきましては、昨年度ですと12万8,800円ほどでございました。昨年度というのは21年度ですね。22年度につきましては44万6,792円ということで、例年からしますと大分少ない金額でございますが、どうしても納付される見込みがないというような状況の件につきましては不納欠損をしていくという形で、極力最低限の欠損処理をしたということでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

委員（大谷友孝君） 昨年もお尋ねをいたしましたけれども、この徴収対策と並行して緊急雇用等々の事業がございます。この事業に幾らでも出益をしていただいて、未納分の徴収に努めるべきだという考え方を、昨年お尋ねをしましたけれども、この22年度においてどのような成果があったのか、お尋ねをしたい。

住民課長（大久保昌憲君） 正確な数字は持ち合わせておりませんが、緊急雇用で、雇用の際に、できれば半分ぐらいは滞納してある税のほうに納めていただければなというような形でお話ををして、お願いをして、緊急雇用のほうにも就労していただいたというような状況もございます。以上であります。

委員（大谷友孝君） 毎年ですけれども、そういう事業に出益をしていただきたい旨でお願いをすれば、なかなか出でていただけないのが現状なんだというお知らせもいただいた経過がございますけれども、22年度において前年度比、どのような傾向にあったのかお尋ねをしたい。

住民課長（大久保昌憲君） 緊急雇用の分をどのぐらいということではありますが、正確にはつかんでおりません。申しわけありません。

委員（大谷友孝君） 今、個人情報等々がございますから、課を越えてという、いろいろな線越えがありますけれども、なかなかネックになっていて、そういうものが解消されないと、いうのがございますけれども、やはりこの収入未済額を減らす、あるいは不納欠損を減らす、ひいては、その納税者のプライドを守ることにもつながっていくんだろうというふうに思うんですね。あるいは、就労意欲も引き出していくという、いろいろな相乗作用があるんだろうというふうに思いますけれども、やはりこの個人情報を守りながら、あるいは今、にわかに強調されていますコンプランアンス、法令順守をしながら、いろいろな意味で、この税の滞納解消に向けてつなげていくべきだろうというふうに思うのでありますけれども、もう一度答弁をいただきたい。

住民課長（大久保昌憲君） 個人情報ということもあります、庁内でのある程度の情報交換というんですか、そういう情報のやりとりは最小限の中でやらせていただいておりますので、これからもそういう形で努めていきたいと思います。

あと、先ほどご質問ありました収入未済額の人数と件数ですが、21年度決算でありますと、村民税、個人村民税ですと121名の336件でありますから、22年度決算にしますと168人の347件ということで、人数、件数もふえている状況ということになります。

あと、固定資産税につきましては、21年度決算が210名の741件、22年度決算ですと299人の821件と、これは現年課税分ですが、ということですので、固定資産税についても、21年度決算よりは22年度の収入未済額の対象者というんですか、件数もふえている状況にあります。以上であります。

委員（大谷友孝君） ここ何年か、毎年の傾向なんだろうというふうに思っておりますけれども、高齢化もあるんだろうというふうにも思いますけれども、この解消についての努力といいますか、その徴収経過についてお尋ねします。

住民課長（大久保昌憲君） 滞納の解消というんですか、現在のところ、差し押さえですか、預貯金等が大分ふえておりますが、預貯金等の差し押さえもやらせていただいております。あと、売上金ですか、たばことか牛という形での、全額ではないんですが、ある程度、税のほうに納入していただいているという状況でございます。

あと、個別に徴収という形で定期的に、金額は少ないかもわかりませんが、定期的に納めていただくというような形での努力をしていただいているということで、一定程度の効

果はあるのかなということで、今進めております。以上であります。

委員（大谷友孝君） 公正公平という観点からすれば、差し押さえもやむを得ないのかなというふうには思いますけれども、私は、一方では働きたくても働けない、あるいは健康を害したり、そういう方もおいでになる。一方で、ハローワークに行っても、50歳を過ぎ、あるいはいろいろな資格を有していないという者については就労の場がないというのが実態だろうというふうに思っております。

そこで、やはりいつも八郎先生が言っておりますけれども、それなりの国の制度があるわけですよね。まあ、確かに申請主義とは言いながらですね、先ほども言いましたように、個人情報等々あるでしょうけれども、横のつながり云々があつてしかるべきなんだろうというふうに思うんですね。そういう国の制度、あるいは申請ということになりますけれども、免除等々、いろいろ制度があると思いますけれども、その辺の働きかけは行政側からしているのかどうか、お尋ねをしたい。

住民課長（大久保昌憲君） 税の相談に来られたり、あとは徴収の際にですかね、主に相談に来られたときには、そういう状況であるということであれば、個人の考え方等もあるかとは思うんですが、制度等の説明はしております、あと、関係する健康福祉課等との、案内というんですかね、そういう形でもやっているつもりではあります。

あとは、税制の中でですと減免とか、そういう形での取り扱いも制度的にできるというようなこともお知らせをしているというような状況であります。

委員（大谷友孝君） 税務担当ばかりでなくて、健康福祉課、あるいは社会福祉協議会等々、いろいろな制度があるわけでありますから、その辺の相談を密にしてですね、やっぱり同じ村民でありますから、確かに一方では、納めなければ公正公平が保てないという反面もありますけれども、不幸にしてその収入を得られない、そういう者についてはやっぱり、国が示しているような制度をフル活用していただいて、極力、まあ、言葉が悪いですけれども、その「悪質な」云々というところにはつながらないような対応が必要なんだろうというふうに思っておりますけれども、健康福祉課長あたりはどのような考え方でしょうか。

健康福祉課長（菅野司郎君） お質しのとおり、住民課のほうから若干情報をいただきまして、昨年ですと生活保護に新たになった方、数件ございます。そういうことで、一応横のつながりはとっています。

あと、生活資金に困っていますというような相談もありますので、社会福祉協議会のほうにつないでいるというような状況であります。何しろ、相談があれば相談に乗って、それなりに対応していくということでございます。以上であります。

委員（大谷友孝君） 今、課長からもあったように、残念なことに申請主義なんですね。相談があればというのはもつともございますけれども、できるだけ村民の、悪質な滞納者というものにつながらないような、その努力を惜しまないでいただきたいものだなというふうに思いますので、申請主義というのは十分承知の上で、もう一度ご答弁いただきたい。

健康福祉課長（菅野司郎君） 申請主義がほとんどでありますが、制度の周知については広報なり何なりを通じて図っていきたいというふうに思います。

あと、こちらから「こういうふうにしたほうがいいよ」ということなんかは、窓口に来

たときとか、生活相談に来られた方については「こういう制度がありますのでどうですか」というような案内もしているところでありますので、今後ともその努力は続けていきたいというふうに思います。

委員（大谷友孝君） では、質問を変えます。

No.6 でちょっとお尋ねをいたしたいと思います。

9ページの災害対策費でございます。東日本大震災に係る災害対策に要する経費ということで、報償費の中に300万円がございます。女性消防隊、あるいは消防職員の協力報償ということでございますけれども、この詳細についてご説明をいただきたい。

総務課長（中井田 栄君） 詳細についてありますけれども、東日本大震災応援協力謝礼というようなことで、行政区長謝礼が200万円、あと、女性消防隊の協力ほか10件ほどありますけれども、合わせて100万円、合計で300万円の一般報償の内容であります。

委員（大谷友孝君） この100万円の中には、炊き出し云々等というのも入っているんでしょうか。

総務課長（中井田 栄君） お質しのとおり、炊き出しの部分も入っていまして、婦人消防隊ほか、いろいろ店屋さんにもお世話になった一般報償も含めて300万円という内容であります。

委員（大谷友孝君） 区長さんに対しても200万円だということでございます。一律10万円の報償ということでよろしいのかどうか。

総務課長（中井田 栄君） 一律10万円の20行政区分というようなことでの200万円であります。

委員（大谷友孝君） 質問を変えて、11ページの基金でございますけれども、財産管理に要する経費ということで、中ほどに「住民生活に光をそそぐ基金」ということで1,000万円云々の基金がございます。この目的、あるいは事業の内容等についてお尋ねします。

総務課長（中井田 栄君） 11ページの住民生活に光をそそぐ基金でありますけれども、これは新たにできたものであります、自殺の対策の部分、あと、図書館の司書の部分に使うお金というようなことでの基金積み立てであります。

委員（大谷友孝君） 自殺云々もありましたけれども、22年度においての活動というものは、これはなかったんですか。

総務課長（中井田 栄君） 22年度は積み立てのみであります、活動等は行っておりません。

委員（大谷友孝君） では、あわせて、この上にある公共施設等整備基金、これについてもお尋ねをしたい。

総務課長（中井田 栄君） 公共施設等整備基金でありますけれども、これは役場庁舎等の整備をするための積立金であります、今までこの基金を使って整備をしてきた経過であります。

委員（大谷友孝君） 今まであったということですけれども、22年度、1億円近く積み立てられていますけれども、この要因はどうなんでしょう。

副村長（門馬伸市君） 本来であれば、ことしからの重要プロジェクト、草野小学校の大規模改修であるとか、公民館の建てかえであるとか、大谷地住宅の建てかえであるとか、いろいろ計画しております、そのための基金を積み立てをしておかないとなかなか対応でき

ないということで、昨年度、財源大変だったわけでありますけれども、今後の公共施設を整備するための基金に一部積み立てをしたと、こういうことあります。

委員（大谷友孝君） 18ページでございますけれども、昨年度、防犯灯の設置について、新たに助成制度が創設されました。この補助金について、支出がされていないということでございますけれども、この事業等について、徹底した周知がされなかったのか、あるいは防犯灯が村内に設置が、もうこれで十分だというような状況にあったのか、お尋ねをしたい。

住民課長（大久保昌憲君） 昨年度から今まで村で設置をしてきた防犯灯について、おおむね必要な箇所には村のほうで設置を、設置が終わったというようなことで、新たに地区の皆さん方が補助事業でできるようにということで、これは2基分を計上していたわけなんですが、地区からは、半分の負担もあるということもあるかもわかりませんが、要望がなかったと。緊急性があれば村のほうでも設置をするという、そういう予算も確保しておりますが、地区からは予算、設置の要望がなかったということで執行残になっております。以上であります。

委員（大谷友孝君） 地区からの要望がなかったということありますけれども、この新たな4万円の補助云々については、要望がなかったんだろうというふうに思うんです。しかしながら、設置が必要なものについては村で設置するということで、この上にも30万円の予算が取ってございます。まだまだ要望はあるやに聞いておりますけれども、この対応について再度お尋ねをしたい。

住民課長（大久保昌憲君） 村で設置をする箇所については、特に緊急性の高い箇所ということで予算を計上しております。それで、この30万円というのは、草野地区の今度造成される箇所の防犯灯の設置の予定だったんですが、震災のためにできなかつたということで執行残になっております。

委員（大谷友孝君） 緊急性云々というのがありましたけれども、ほとんどこの防犯灯、防犯については防犯灯のみならず、防犯関係については緊急性があるがゆえに地元から声として出てくるわけであります。確かに、今までの村からの説明ですと、電気料云々が大変だというランニングコストが説明をされて、新たな事業を展開するということで、この4万円の補助事業になったわけでありますけれども、村も大変でありますけれども、行政区も大変なんですよね。ですから、緊急性云々もあるでしょうけれども、村で設置をしなければならない箇所については、村の努力があつてしかるべきなんだろうというふうに思いますけれども、もう一時お尋ねをしたい。

住民課長（大谷友孝君） 特に地区でどうしても必要だということであれば、ご相談をいただければ府内でも検討いたしまして、村でやるべきか、地区でやっていただくべきなのか、その辺をご相談いただければというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。

委員（北山文子君） 何点か質問させていただきます。

ただいま大谷委員のほうから、税から緊急雇用ということで触れましたけれども、違う視点で質問させていただきたいと思います。

今、仕事に就いていない方、あるいは仕事に就きたいけれども就けない方、年齢層、いろいろな、その方の能力とかいろいろあると思いますけれども、雇用の拡大を図る中で緊

急雇用事業が実施されていました。それぞれ各課でこの事業を進めていらして、全体でどのぐらいの金額なのか、そして何人ぐらい雇用し、また、どのような成果があったのか、お伺いをいたします。

総務課長（中井田 栄君） 前任が産業振興課でありましたので、私のほうから答えさせていただきます。

緊急雇用でふるさと分と、あと緊急分とで全体で25事業を実施しております。総事業で5,646万7,000円ほどでありまして、補助金としては5,576万1,000円ほど入っております。

人数的には53人、雇用しているといった内容であります。そういう意味では、緊急的にこのような形で雇用を図ったということにつきましては、所得の向上にもつながっているといった内容かなというふうに考えております。

委員（北山文子君） 所得の向上につながっているということで、今後村民の方、希望する方にはなるべく雇用の案内をしていただきて、仕事をして、お金を取っていただくということを進めていただきたいというふうに思っております。

次の質間に移らせていただきます。

No.6の40ページということで、保育所の運営事業についてお伺いをいたします。

年々働くお母さんたちがふえまして、保育所の重要性が大変多くなってきております。そんな中で、22年度、保育所入所が大変厳しい状況、入所される方が年々ふえて厳しい状況になっているという現状でございますけれども、入所希望者の定員の増とか、あるいは雇用拡大の面からも保育士をふやしたりと進めておりまして、また、民間になってこれは3年ぐらいになりますけれども、補助金をいろいろ出しております。そんな中で、補修工事をしながらどのような成果があったのか、お伺いをいたします。

健康福祉課長（菅野司郎君） 保育所の件であります。

実は、定員40名でありますが、保育所のゼロ歳児の隣ですね、物置になっていたところを改造して、あそこでふやして、それで最大53人まで受け入れできたというようなことであります。待機者がとりあえず飯舘村においてはゼロというふうな状況で進んできたわけであります。ただ、残念ながら震災後は難しいというような形になっております。以上であります。

委員（北山文子君） 今回、3月11日の震災でこのような現状になりましたけれども、今後もこの保育所の重要性というのは大変高くなっていますので、より一層の充実を図られるように努力をしていただきたいと思います。

次の質間に移らせていただきます。

80ページなんですけれども、沖縄でのまでいの旅の事業ということで、少子化の中でいろいろな事業を進めておりますけれども、今回、新企画と言いましょうか、見直し事業の一環として沖縄でのまでいの旅の事業を進められました。子供たちは、大変貴重な体験はしてきたようでございますけれども、子育て支援事業の一環としての成果をどのようにとらえているのか、お伺いをいたします。

生涯学習課長（浜名光男君） 沖縄でのまでいの旅の事業でありますが、生命の尊さ、環境教育体験、それから感動学習ということで行っておりますが、ちょっと今、その結果ですね、

参加者等の感想、内容等について持ち合わせておりませんので、後でお答えいたします。

村長（菅野典雄君） 感動教育、あるいはふるさと教育ということで、かなり前から子供たちにいろいろな経験を積んでいただいたり、あるいは感動する機会をということで、ずっと仙台港から、いわゆる北海道のほうでの体験学習を12年ほど進めてきたわけですが、若干長くなっている、あるいはある意味では、またマンネリ化に近づいている可能性もあるのではないかということで、この22年度は沖縄に、今、生涯学習課長がお話をしましたように、いわゆる命の大切さ、つまり地上戦のあった沖縄でその勉強を、さらにきれいな海を見て、環境がいかに大切かなどを勉強していこうと、こういうことでしたわけあります。ほとんどの6年生が参加をしていただきました。少なくとも、飛行機に乗る経験、あるいはなかなか親も行けない沖縄というものの経験、子供たちにとっては大変ないい経験をしたのではないかと、このように思っているところであります。

ただ、その過程で、若干やっぱり子供たちの課題というのも見つけさせていただいて、いわゆるその対応ということで議会の皆様方のご理解をいただいて、帰ってきてからの子供たちのいわゆる生活習慣、あるいは学校生活へのフォローなどもさせていただいたということになりますので、かなりの成果はあったと、このように思っているところでありますし、残念ながら23年度は同じ時期にはできなかつたわけですが、これから冬休みに向けて、今多分準備をしていると、こういうところではないかなというふうに思っています。以上であります。

委員（北山文子君） この事業、本当に感動はもとより、今後の生活の中で自分自身にとってのエネルギーの源になっていったり、あるいは自分の支えになっていくような、その一環の事業としては大変必要だというふうに思っていますけれども、今後もこの事業を何年ぐらいい進めるのか、お伺いをしたいと思います。

村長（菅野典雄君） ソフト事業は、常に飯舘村の場合には期限を切ってさせていただいて、そこでいわゆるその事業の内容のよしあし、あるいは継続すべきか、すべきでないかというようなものを皆さん方に聞いたり、あるいは議会の皆さん方に問い合わせさせていただくということでありまして、一応これは3年という形でスタートをしているところでございます。そこでまた、その成果を保護者の皆さんや子供さん方に聞いた上で、その後どうするかというのを考えればいいのではないかと、このように考えているところであります。

（「終わります」の声あり）

委員（菅野義人君） 決算審査委員会ということで、私たちいろいろ、22年度の決算の使い方について整理させていただきますが、どうしても私たちの頭の中には、これから飯舘村をどうしようかというふうな、そのような論点が出ております。そういう点で、いささか議題外にならないように注意して議論をして進めていきたいというふうに思いますが、よろしくお願いを申し上げます。

まず、監査委員にご所見をお願いをしたいと思います。

先ほど2人の委員のほうから、税収の未収のふえている部分がございました。いただきました22年度のNo.4の歳入歳出審査意見書の中に出てくる「審査の総括的意見」という中で、「3月11日の大震災及び原発事故の影響もあり、村税の滞納額が昨年度に比して増加

している」というふうなご指摘がございました。これにつきまして、この数字的には私の理解ですと、1. 何%の滞納率の増加というふうに私は理解しているんですが、監査委員としまして、この指摘をしたという部分での、特に詳しくご所見をいただければというふうに思いますので、よろしくお願ひを申し上げます。

代表監査委員（渡邊守男君） 22年度の決算審査の中で、いろいろ指摘等々もあったわけでございますけれども、今ご質問されました税に関することでございますけれども、ご承知のように、3月11日の震災によって徴収ができなくなるという、財政の健全性を維持するのに大変厳しい事態になったということで、今後の対策をどのように進めるかということで、いろいろ担当課のほうとお話をしたわけでございますけれども、何せ今、担当課の皆さんも村民の安全・安心のための避難対策等に追われて、大変な中での決算審査ということで、これという決め手は出てこなかったわけでございますけれども、引き続き対策等について検討をしていただくということで話をしていたところでございます。

委員（菅野義人君） 徴収担当のほうに、ちょっとお伺いをいたします。

震災が起きたのが3月11日ということで、いわゆる徴収業務からしますと、ほぼその3月の事故までは日常的に徴収業務ができていたと、ちょっと私はこう、門外漢としての見解を持っているんですが、そういう点では、ほぼ通常の滞納整理についての業務ができるというふうに私は判断するんですが、いかがだったでしょうか。

住民課長（大久保昌憲君） おただしのとおり、3月、震災までは通常の徴収業務をやっておりまして、震災以降は督促ですか、督促あるいは差し押さえ等の中止、税については申告等の期限の延長という形で、もう徴収のほうはほとんど機能を果たさないというか、そういう状況になっております。

それで、3月の11日ですから、年度にしましてはあと残すところわずかということですが、滞納繰越分についてはそういう状況であります、現年度分につきましては6月までの徴収期間が通常ですとありますので、その間の5月ですね、5月末までの期間がありますので、その期間の徴収ができなかつたということで、多分現年度分につきましては大きな徴収率の低下というような結果になったかというふうにとらえております。以上であります。

委員（菅野義人君） 期間は3月までであっても、滞納分の整理がございますので、その分ができるなかつたというふうなご理解だというふうに私は理解しました。

ここからは、いささか議題外と指摘されればそうなんですが、いわゆる我々、現状の中で、避難という生活の中でいろいろなもの、税金も猶予されているという中で、この納税意識、あるいはいろいろなものを納めていく意識というものをこういう中で醸造していく。いわゆる、以前から生活の混乱は混乱として、いろいろ支援をしながら、一方では納税の意識を高めていくというのが、今まで税を徴収するに当たっての一つの方向だと思いますが、このような避難生活という中を年度末に迎えて、一方ではそういうものも持っていくという、この3月には事故があったわけですから、その辺の取り組みについてのご見解を示していただければというふうに思います。

住民課長（大久保昌憲君） 大変難しい問題だと思います。もう一方では、避難生活の中で収

入も当然落ちている方もいらっしゃるということで、そういう中で、通常の市町村税ですと前年度の所得に対しての課税というのが基本になるものですから、今のところ税については国税を初めとして延長になっているわけなんですが、この延長、税が延長されていても、いずれは課税されるという状況になります。国保税の場合は、さきの議会の中で議決をいただきましたように、全額免除という形での減免措置をとらせていただきましたが、これからも税目ごとに、例えば固定資産税ですと、今予定されているのが使えない資産に対して土地・家屋に対しての減免というような形も予定されており、そのほか住民税等も減免措置等の対応がこれからも出てくるのかなということですが、ただ、納税意識というふうになりますとまたそれとは別に、納めなくてはならないというような、果たしてそういう雰囲気に、意識になっていただけるのかどうかというようなことがあります。当然、全額が、全員が、すべてが減免になるというような状況ではありませんので、そういう形の中での納税意識を保つという形では大変難しい状況かと思いますが、これから府内でもいろいろ協議をして、どういう形での徴収というんですかね、納付をしていただくかというような形での協議も進めなければならないのかなというふうに思います。

ただ、いずれにしろ、こういう状況ですので、納税というよりは公平公正の面もありますが、状況からしまして今までのような差し押さえとか、そういう状況にはならないのかなというような、これは制度的にはもう決まっていることなんですが、差し押さえをしなければならないというような状況がありますが、今のところ飯館村の場合はそういう状況はないのかなというような、そういうとらえ方をしております。ちょっとまとまりないですが、以上であります。

委員（菅野義人君） 決算説明資料No.6の4ページ、各項目について、若干確認をしながら伺っていきます。

下から2番目、全国瞬時警報システム、いわゆる「J-A L E R T」でした。非常に、飯館村での使い方について、前、以前議論した経過がございます。この説明資料を見ますと、予算額と決算額が非常に離れていたと。これは単純に、いわゆる競争の原理が働いたというふうに理解してよろしいのか、当初のシステム自体が変わったというふうに理解してよろしいのか、ご説明をいただければと思います。

副村長（門馬伸市君） 多分、私、直接担当ではないのであれなんですけれども、当初は見積で、これだけ予算取ってくれよという話で来まして、その後、県内全部に入れましたから、多分請差の関係で安くなったんだと思います。

委員（菅野義人君） 恐らく、国ほうの事業として各市町村に入れたというふうな事業でございますので、非常にこの量的なものもあったんだろうというふうに思いますが、例えば、このJ-A L E R Tの説明、総務課長のほうからはテポドンというふうな説明がございました。私は、使い方によっては、例えばこういう大震災とかそういうときの飯館村での使い方という部分で応用ができるんだろうかというふうに、前にご提言申し上げましたが、実際に入ってみて、その使う応用力というんでしようか、その辺について、飯館村でどのように有効に活用できるというふうに考えておられたのか、それについてお伺いをいたし

ます。

副村長（門馬伸市君） このシステムを導入するときに、私たちも全然利用価値がないと、村と県、国のその野線というんですかね、つなぎだけで村民には、幾ら村に瞬時に来ても村民に伝える、そこまでは行っていないんですね。ですから、それをするには光ファイバーのあの2芯目の端末ですね、それを使って一斉に流すことはできるんですけども、そうではない限りは村と国、県の関係だけだということで、私は反対したんです。入れても無駄だと。村民と一緒に知らせないわけですから。ただ、半ば強制的に全部入れてもらわないと困ると。入っていないのが飯館と、どこだったかもう一つだけ、拒否していたんですね、意味がないということで。ところが、それは困るということで、全額補助でやるので何とか入れてくださいと何回も要請が来たものですから。

ただ、今ご指摘のとおり、村民には瞬時には知らせることができないシステムになってしまって、もう一つ端末を入れないと意味がないと、意味がないということはないんですけども、おくれるということですね。

委員（菅野義人君） そうしますと、この大震災でこの事業、端末というか、2芯の整備についてはちょっと中断しておりますが、将来ですね、将来そういう点では使える可能性のあるものだというふうに理解してよろしいんでしょうか。

副村長（門馬伸市君） 全戸に端末が入れば、そこから一斉に流すことができると。今までと電話とか、そういう関係しか伝えることができません。ですので、それが端末、まあ、家にいなければこれは困りますけれども、瞬時に伝えるということですから、何か有事の際ですので、非常に何か急ぐ場合ということですので、まあ、不在の場合はどうかわかりませんけれども、少なくとも端末があれば瞬時に流せると、こういうことだと思います。

委員（菅野義人君） 質問を次に移行します。

説明資料23ページ、真ん中ですが、緊急雇用創出事業費の中の地域エネルギー地産地消事業ということで、食用廃油をバイオディーゼル燃料として、その仕組みづくりのために啓蒙活動ということで予算が執行されました。までい企業組合に委託をしてということでございました。

これは原料が、食用廃油を原料としまして、バイオディーゼルの作成ということですが、いわゆるこれから可能性を考えたときに、そのバイオエタノールを使ってのディーゼル燃料という考え方に対応できるものというふうに理解してよろしいか、あるいはこれからその応用範囲について伺うものであります。

村長（菅野典雄君） 以前、商工会のほうで、いわゆる廃油を使って、それを燃料にという機械を村祭りに展示をしたのを見まして、なるほど、いろいろこれからはやっぱりそういう考え方をしていかなければならないのではないかということで、そこから1年半ぐらい過ぎたわけでありますけれども、実際に飯館村でどの程度その廃油が出るものなのか、そんなことを調べてみる価値もあるのではないかということで、調べていただいたということであります。

その結果は、私の耳までにはちょっと入ってこなかつたんですが、いずれにいたしましても、これから新たなエネルギーをどういうふうに考えていくかというのは、特にこうい

う震災になった、あるいは土壤が汚染されているということになると、非常に重要なことになるのではないかと、このように思っておりまして、この事業の成果はさほどではなかったのかもしれませんけれども、考え方としては、その点に一步踏み出したということでは、事業をやってよかったのではないかというふうに思いますし、それをこれから生かしていくということではないかと、このように思っているところであります。

委員（菅野義人君） これも、このようなこの状態の中で、どういうふうに展開できるのかといふのが非常に難しい部分があるんだろうというふうには思いますが、いわゆるバイオ燃料の使い方については、今各地でいろいろ試行錯誤が始まっていると。そういう点からしますと、今後の飯館村を考えたときに、例えばバイオエタノールをこれから除染活動の一環として村がつくっていく、その利用の仕方をやはり模索していくという点では、私は非常に先駆け的な事業ということで発展できる可能性があるのではないかというふうに、私自身は思っているんですが、村での位置づけについて再度確認をいたします。

村長（菅野典雄君） 何年前でしたか、県の事業で、いわゆる町中の空洞化の勉強にヨーロッパに行かせていただきました。そのときにびっくりしたのは、バスがほとんど、いわゆるバイオ燃料という札を張って町中を走っていると、こういうことがありました。その後、あちこちでデントコーンなどが、むしろ家畜の飼料よりはバイオの燃料になって高騰していると、こういうような話が伝わってきました。

そういうことからしますと、これから飯館村の新エネルギーを考える場合に、当然この分野が一つのポイントにもなるんだろうなという気がいたしまして、これから復興会議の中で、どういうエネルギーを村としては目指すのかと、こういう中の大きな一つになっていくのではないかと、このように思っているところであります。以上であります。

委員（菅野義人君） 次の質問に移ります。

説明資料、50ページについて、ちょっとお伺いをいたします。

6款1項3目の農地・水・環境保全向上対策事業について、22年度は開始から4年目というふうに理解しております。ご存じのように、非常に飯館村、使い方に対して各保全会、あるいは協議会を通して進んできまして、非常に残金も少なくなってきたという中でのこういう、この年度の収支だったというふうに思っております。

今まで村が、この農地・水・環境事業に関しまして、この22年度も含めてさまざまな働きかけを国なり県のほうにしてまいりました。その結果、非常に多くの事業が活用されてきたというふうに理解しておりますが、特にこの22年度、あるいは前年度にわたってもうなんですが、村として国のほうに要求してきたことというものについて、どのように把握しておられるか伺うものであります。

総務課長（中井田 栄君） 前任担当でありますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

農地・水・環境につきましては、二重の組織で取り組んでおりまして、全体で6,000万円ほどの交付金が村の中に入っているわけであります。その中でも村のその環境を、農地・水の環境を進めていく中で、やはり一定のその役割は果たしてきたのかなというふうに思います。その中で、やっぱり中山間直接支払とは違って、メニュー化されているとい

うか、ある程度マニュアル化されているというか、お金の使い勝手がなかなか悪かった。そのこともあって、繰越金も残してきた。その中で、協議会としては、中山間のように使い勝手がいい制度の改正をお願いしたいということと、あとさらには、お金、繰越金が残っているわけでありますから、それを最終的に国のほうに召し上げるという形ではなくて、ある一定、村のほうで、県の協議会とも連携をしながらありますけれども、最終的には使っていくと、使わせていただくというような形でのお願いをここ何年かしてきたところであります。

委員（菅野義人君） 農地・水・環境保全向上対策事業、また議題外というふうに指摘、来るかもしれません。

いわゆる放射線で汚染された飯館村が、これからさまざまな活動するに当たって、この継続されると言われる農地・水・環境保全向上対策事業をどのように提案していくか、どのように活用を国に訴えていくか、まさしくその時期だろうというふうに思っております。22年度の3月に、その時期があり、事業年度そのものは、恐らく各保全会とも5月にはもう、事業ということで出しておますが、その後の事業計画については、まだ方向性が見えていない。そういう中で、22年度が締め切られたと。それで、最終年度を迎えているということですので、やはりこれから国、県のほうに要求をしながら、この事業の発展について、あるいは応用について取り組んでいく必要があるのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

村長（菅野典雄君） 飯館村としては、中山間直接支払なり、この農地・水・環境、村にとつては、うまく活用すれば大変大切な事業ではないかということで、かなりのエネルギーをかけて、あるいは住民の参加をもらってやってきたところであります。

現在の状況の中で、これからどうするかということありますけれども、私は継続をしてもらうという中で、内容をやっぱりもっと広げてもらうということ、あるいは使い勝手しやすいものにしていくということではないかなという気がします。多分、今のままでいきますと、村の中でのいろいろ、農地・水・環境の事業はかなり制限されるんだろうというふうに思います。その制限は制限として大切でありますけれども、こんなことをして、少しでも村の中をもとに戻すという中、そういうものをやっぱり項目として、まあ、特例になるのか、あるいは一つ項目が加わるのかわかりませんけれども、そういうこともこれから、どんな仕事が我々の今の状況の置かれた中で、いわゆる自分たちのふるさとを守るということにできるかと、その辺を考えて、これからそういう項目も対象としていただきたいという要望になるのかなと、このように今のご質問を聞いて思ったところであります。以上であります

委員（菅野義人君） 次の質間に移らせていただきます。

説明資料58ページ、2款1項7目のまでいライフ推進事業費の生活用水確保事業、3件の希望がすべて実施されたということで、90万円が決算されております。この生活用水確保事業、提案されてから、希望がありまして長く続けてきた事業ですが、しばらくの間、ちょっと希望者が少なかつたりなんかしていたんですが、この22年度に関しましては、一応3件の希望があったということで、3件実施したと。希望者からしますと、やり

残した件数というのがあったかどうか、確認をいたしたいと思います。

産業振興課長（中川喜昭君） 昨年度の実績、3件でございますが、そのほかの希望はなかつたということでございます。以上であります。

委員（菅野義人君） これまた非常に、3月の大震災のときに水道水が汚染されたということで、非常に我々生活者としてはびっくりしたんですが、ただ、いわゆる井戸水については、非常に放射能の汚染の度合いが遅くなるという判断なのか、されないという判断なのかわかりませんが、引き水で飲まれていた方は、非常にそういう点では3月11日以降、水に関してやっぱり心配をしたと。そういう点では、これから的生活、あるいは生活条件の確保という点では、まだまだ需要のある事業なのかなというふうに思っていますが、その辺ちょっと、22年度の決算を終わりまして、3件の希望が全部実施できたということも踏まえながら、これから事業の展開について、ちょっと所見をいただければというふうに思います。

村長（菅野典雄君） 今の段階で、先のことはなかなか読めないという状況なのかという気がいたします。ただ、少なくとも早く帰村できた段階では当然、水道水が回っていないところも周辺部にやっぱりあるわけでありますから、この事業は、もし希望があればこういう形で、改めてまた実施をしていくという形が必要ではないかというふうに思っています。

なお、こういうときでございますので、当然それに当たっては、しっかりととした検査体制なり何なりが、村として追隨すると、こういうことが必要だろうし、場合によっては新設も含めて、これまでも含めて、その検査の予算というのも取っていくと、こういう姿勢が村としてこれから大切なのではないかと、このように思っているところであります。

委員（北原 経君） それでは、何点か質問をさせてください。

No.6の68ページ、スクールバスの運営事業で、4月のバスの助手の6名の賃金となっております、78万2,240円。これは4月のやつで、あと冬期間の、10月から3月までのその辺の金額はどのようにになっているのか、ちょっとお聞かせください。

教育課長（愛澤伸一君） 68ページのバス助手賃金のご質問にお答えいたします。

22年度当初の4月分のバス助手6名の賃金をこちらから支出しております。その年の11月以降につきましては、国の緊急雇用事業の適用を受けるということで、66ページのほうにございますが、11月から3月まで、同じく6名を緊急雇用の補助事業対象ということで雇用をしているところでございます。

委員（北原 経君） はい、わかりました。

あと、20ページ、狂犬病の予防接種について、80.4%となっていますが、あと約20%が注射をしていないということなんですけれども、1回だけだと忘れたり、都合があってできなかったということもあるかと思うんですけども、その後の処置についてどのようにしたのか。

住民課長（大久保昌憲君） 登録頭数に対する接種率であります。80.4%、昨年度からしますと大分率は上がっております。まだ20%ほど接種していないという状況でありますが、まだ受けていない方については、はがきを出して、個別に接種をするようにということでお

知らせをしているところであります。

委員（北原 経君） そうしますと、これは22年、去年のやつですけれども、これは春のころ、たしか注射はしたと思うんですけども、それ以降かなり時間が過ぎているわけなんですねけれども、まだそれをしていなかったということですか、連絡。

住民課長（大久保昌憲君） 22年度につきましては、連絡をした結果がこの状況であります。

委員（北原 経君） わかりました。

あとは、62ページ以降になりますけれども、縁越明許について、これも今の段階でよくわからないということもあるかと思うんですけども、工事なんですけれども、雪でおくれたり、あとは原発でおくれたということなんですけれども、基本的に考え方として、例えば帰村するようになったとき、これをすぐ、即継続して事業を行うのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○ 総務課長（中井田 栄君） 62ページの縁越明許でありますけれども、ほとんど事業について実施をさせていただいております。あと、やっていない部分については、今ほどお話ししましたように帰村に向けて、また議会とご相談をさせていただいて進めてまいりたいと。

えーと、やっていないところですよね……。

産業振興課長（中川喜昭君） 今、総務課長のほうからお答えいたしましたが、一応ここにありますのは23年度で実施するということだったんですが、一応下のほうにあります神成線、あと蕨平向線、これらについては先ほど総務課長が申し上げたように、今回実施しておりませんで、帰村に向けて検討してまいりたいというふうに思っております。

委員（北原 経君） そうすると、大体はこれは実施するということでよろしいですね。

あと、これはちょっと議題外になるか、議題外のときは、委員長、とめてください。

今建設、今、村の建設会社の方、ちよこちよこ、そっちこっちやっていると思うんですけども、それに関して、今どんなふうなぐらいの進みぐあいで、終わったの、終わったやつとかそういうのをちょっとお聞きしたいんですけども。

○ 産業振興課長（中川喜昭君） 先ほど申し上げましたように、おおむね7月中にはすべて、先ほど実施したものについてすべて終わっているという状況でございます。ですので、今、公共的に発注している業務は何もないという状況になっております。

委員（北原 経君） 私、相馬の仮設からここまで来る途中とか、帰る途中なんですけれども、事務所をきちんと移転して、村から離れていて頑張っている事業所さん、そのまま置いたままやっているというの、見受けられるんですけども、これ、議題外か。

委員長（志賀 肇君） 議題外ですけれども。

委員（北原 経君） じゃあ、いいや。その辺どうなっているのか、指導は。議題外だな。（「議題外だな」の声あり）議題外なんですね。

副村長（門馬伸一君） 計画的避難区域に指定されて以降は、九つの事業所以外については事務所を移転して新たな場所でということで、ずっと指導してまいりました。ただ、今ご質問があったように、何社かは今も通勤して、よそから通勤して、その事務所に仕事に来ているというのも確かなのかなと、こんなふうに思いまして、引き続き、きちんと事務所を

移転してやっている業者もありますので、村としては公平公正にしなければなりませんから、引き続き指導をしてまいりたいと思います。（「終わります」の声あり）

産業振興課長（中川喜昭君） 先ほど、北原委員から質問ありました、23年の繰り越しの中で未実施の部分がありますが、先ほど2路線ですね、神成線と、あと蕨平向線、2本をまだ未実施というふうにお話ししましたが、そのほかに大火比曽線の道路改良工事、国有林の関係があって、これについても未実施ということで、未実施が3路線ということになりますので、よろしくお願ひいたします。

委員（大和田和夫君） 説明資料No.6のほうでお伺いをいたします。

まず、消防団の積載車及びポンプ自動車の取り扱いについてですが、消防団それぞれの分団に配備されているわけでございますが、消防自動車積載車です。これは、村全体として配備されているわけでありますが、22年度におかれましての活用と日常の維持管理はどのようにされてきたのか、まず伺っておきます。

総務課長（中井田 栄君） 積載車、18台あります、それぞれ各分団に配置されておりまして、通常どおり、平年どおりというんですかね、この震災前につきましては、平常どおり管理、あと運用をさせていただいております。

委員（大和田和夫君） 管理については平常どおり、団員の方にお世話になっていたということですね。

それで、このような事態になって、搭載車並びにポンプ車なんですが、今後において活用するための具体的な積載車の取り扱い、管理はどのように考えておられるのか伺います。

総務課長（中井田 栄君） 震災を受けまして、このような形になって、全村避難ということで避難しているわけでありますけれども、搭載車につきましては、それぞれの分団で今もって管理をしていただいておりまして、団によっては時々帰ってエンジンをかけたり、搭載車のその周りを見て回って、草を刈ってもらったりというようなことで、最低限の維持管理をお願いしているところであります。

委員（大和田和夫君） 団員の方々に時々帰ってもらって、エンジンをかけつつ管理をしてもらっているということなんですが、これからちょっと議題になるかと思いますが、この積載車について、見守り隊に活用はできないものなのか伺っておきます。

総務課長（中井田 栄君） 当初ですね、今ご説明したかと思いますけれども、当初は搭載車を使って、そして見守り隊に使っていきたいというようなことありましたけれども、その後、指導がありまして、搭載車を使う場合については消防団がいないと使えないというふうな指導がありまして、前の補正予算でも挙げさせていただきましたけれども、見守り隊につきましては私用車の借り上げを、増額補正をさせていただいた経過がありますけれども、そういう意味で積載車については、消防団のいるところは使っておりますけれども、あと、いないところにつきましては、私用車の見回りで行っているというのが現状であります。

委員（大和田和夫君） 消防団がいないと積載車は使えないということのようですが、これはどのようなことなのか。

副村長（門馬伸市君） 私らも使えるのではないかなどと思っていたんですが、積載車について

は、あれは保険が掛かっていますよね、何か事故があった場合ということで。それが、団員でないと事故があった場合に補償が受けられないというのが、確認したらばそういうことなんですね。そうであれば、団員でない人が乗って事故が起きた場合には、補償にならないのでは困るということで、消防団がその中に乗っていなければ運用できないということになって、それでは事故があった場合には困るのでということで、消防団の積載車ですか、それは使用しないというふうに決まったんですね。ですから、そういう条件がなければだれでも運転はできると思うんです、運転の免許さえ持つていればね。ところが、そういう特殊車両なので消防団員が運転しないとだめだという、そういう縛りがあるみたいなんですね。

委員（大和田和夫君） ポンプ車は特殊車両になろうかと思いますが、積載車の場合は特殊車両になっちゃうのかな。もしうだといふのであれば、保険の掛けかえなんかも、書きかえですか、なんかもやって、この搭載車を見回り隊に活用するべきだと、このように思っているんですが、いかがでしょうか。

副村長（門馬伸市君） 特殊車両といふんですか、消防団が使う、その車両だといふうに特定して、特殊車両ということではなくて、消防団が使う車なんだということで保険に入っているわけですよね。ですから、特殊車両と言うのではないかもしれませんけれども、そういう条件なものですから、事故があつたら困るということなんですね。

ただ、今みたいに消防団の活動ができない状況、今はできないですね、ほとんど避難していますから。それで、全部は難しいかもしれませんけれども、その何台かをそういう条件を外して見守り隊にできるかどうかというのは、検討する余地はあると思います。ちょっと、上のほうの保険会社のほうと相談させていただきたいと思います。

委員（大和田和夫君） 次に、13ページの2款1項6目、デンマークシンポジウムほかの報償なんですが、これはどういうことなのか、ご説明をいただきたいと思います。

総務課長（中井田 栄君） すみません、17万3,500円ですか。（「そうです」の声あり）ちょっとお待ちください。（「使い道か」「いや、金額より、どんな事業なんだか聞きたい。わからない字、書かってあるから」）

村長（菅野典雄君） 特別養護老人ホームに、いわゆるチップボイラー、デンマーク製を入れたところであります。それを契機に、やはり先進国であるデンマークにいろいろ学ぶ必要があるのではないかということで、多分1年目はデンマークから参事官か何かが来ていました。あと、2年目は先生とか、自治体の副市長さんとかが来ていただいたということでございます。それで、それの若干の旅費がというか、報償費という形になりますか、それではないかなというふうに思っているところであります。今、多分内々に調べればすぐわかるだろうというふうに思いますが、それで23年度はできなかつたと、こういうことでございます。以上であります。

総務課長（中井田 栄君） 申しわけありません。細部にわたって今調べて、お答えさせていただきます。

委員（大和田和夫君） 次に、38ページの緊急通報体制整備事業であります。これは、ひとり暮らし高齢者に、緊急の際に備えるということで56台設置されておるようでございますが、

22年度におかれましての活用と課題はどのようなことか、伺っておきます。

健康福祉課長（菅野司郎君） 38ページの緊急通報体制であります。こちらのほうは、ひとり暮らしの高齢者、あるいは障がいを持っていらっしゃる老夫婦の方に、固定電話式の物を設置していったという形になります。それで、真ん中に赤いボタンがあって、緊急の場合にそれを押せば東京のほうに行って、消防のほうに連絡するというような形になっております。それで、月1回は必ず「お元気コール」というのが向こうから入ってくるということで、それで確認をしてきたというような形になっています。

それで、実績であります、ちょっと今、詳細を持っておりませんが、ほとんど、うかがい電話のほうが主になっていたというようなふうに記憶しています。

あと、課題は、何しろ離れてしまうと、それが庭先であったり何だりすると、それが使えないというようなことがあります。その辺が課題になっていました。以上であります。

委員（大和田和夫君） それで、きのう、課長からの説明がちょっとございました。今は携帯端末にどうのこうのと説明があったんですが、それをもう一回、説明いただきたいと思います。どのようなものなのか。

健康福祉課長（菅野司郎君） そういうこともございまして、今は安全センターというところじゃなくて、アイネットという会社と契約をいたしまして、携帯電話式の緊急通報装置という形に、今しています。したがって、普通の携帯電話なんですが、常に持つて歩けると、どこにいてもそれが使えるというような形にして、避難に当たってはそれに全部切りかえたというふうになっています。

ただ、間違ってというよりも、勘違いしていらっしゃる方がいるんですが、「役場に言えば、その携帯をもらえるんだ」と言うような方がいらっしゃいますが、何しろ本当に緊急を要する方、あるいは自分で携帯を持っていらっしゃる方については、それは「ごめんなさい」というような形になっていますので、よろしくお願ひします。

委員（大和田和夫君） そうしますと、実際、その携帯電話の利用をしている方は何人ぐらいいらっしゃいますか。

健康福祉課長（菅野司郎君） 今、36台です。

委員（大和田和夫君） その下の扶助費であります、これを10万5,000円ですか、これは予算計上されておったわけですが、なぜ必要なかったのか、この点についても伺っておきます。

健康福祉課長（菅野司郎君） 緊急通報装置、新たに設置するということでございましたが、こちらのほうは在宅介護支援センター、あるいは包括支援センターなり、あとは民生委員なりから、この方が緊急通報が必要ではないかというようなことを挙げていただいています。ただ、その希望がなかったということあります。以上であります。

委員（大和田和夫君） 次に、45ページの5款1項2目、ツツジの森整備事業であります。これの実態としての雇用状況をお知らせ願いたいと思います。

産業振興課長（中川喜昭君） 45ページのツツジの森、大火山整備ということであります、まず、ツツジの森の整備事業におきましては、22年度におきましては4月30日から7月5日、延べで152の方に整備をしていただいたと、雇用をしてきたということであります。面積的には、6.5ヘクタールの実施ということでございます。

委員（大和田和夫君） 雇用人数、152人ということでございますが、予算のときに私、ある一部の人たちだけの仕事ではなく、多くの村民に周知をして雇用拡大を図るべきと言つてきましたわけですが、実態としては村民の方はそれぞれ何人おられたのか、伺つておきます。

産業振興課長（中川喜昭君） 業務的には、森林組合のほうの委託事業という形で行っておりまして、手元のほうに、その雇用した人数等ですね、名簿等がございませんので、確認して、あと報告したいと思います。以上であります。（「確認か」の声あり）

総務課長（中井田 栄君） 先ほどのデンマークの件でありますけれども、5月の12日にデンマークのシンポジウムを行いまして、その千葉先生への講師謝礼というようなことでの支出であります。（「だれ先生」の声あり）千葉先生。講師、先生が千葉先生というんですけれども、その講師謝礼として出しております。旅費も含めて、謝礼も含めて、全部含めて謝礼として出しております。

あと、今のツツジの件でありますけれども、前から議員の〇Bが発端となってツツジを整備してきたわけでありますけれども、整備に当たっては村民の方の多くの雇用をというようなことで、森林組合にやっていたときに確認したら、村民も含めて雇用はされているというようなことを確認しておりますので、多くの方がかかわっているというふうにご理解いただければと思います。

◎休憩の宣告

委員長（志賀 肇君） 暫時休憩をいたします。再開は10時50分とします。

（午前10時38分）

◎再開の宣告

委員長（志賀 肇君） それでは、再開をします。

（午前10時50分）

委員（松下義喜君） 42ページの戦略的産地づくり総合支援事業補助金、また、その下の中山間地域等直接支払事業等で補助金を出されている中で、こういうような原発事故の状況の中で、乗用管理機、マルチロータリー、移植機、収穫機、また、中山間地域等直接支払事業等に出している補助金等々で、飯館村には多数の農機具が入っております中で、去年あたり等も駆け込み等でコンバイン等も入っている中で、これから何年かわからない、使われない機械が多数眠っております。それをどのように管理していくのか、お聞きしたいです。

産業振興課長（中川喜昭君） おただしのとおり、戦略的産地づくり、あとは中山間等で機械導入をしているという現状でございます。今後、除染等を進める中で、帰村後に農作物の作付等々が始まれば、これらの機械についてもそれぞれ活用されると思っておりますが、このような状況の中で、まずは補助対象ということでありまして、なかなか、処分をするという部分では補助金返還等が発生するのではないかという部分もありまして、農家の方々からもいろいろ、春先であります、問い合わせがあつた状況でございます。

ただ、今申し上げましたとおり、補助で買っているということで、一応管理をそのまま

とりあえず続けていただきたいと、維持管理をお願いしたいというお願いをしている状況でございます。

なお、避難に当たりましては、ご承知のとおり、農機具の盗難防止のために、振興公社のほうの堆肥センターのほうに盗難防止ということで保管をしている状況であります、優先的に補助金等で入れたもの、あとは大型機械等についてはそこで保管するというようなことで、それぞれの受益者の方々にお願いしている状況でございます。以上であります。

委員（松下義喜君）　うわさでは、よそに出稼ぎに行っている機械も多数あるのではないかというような話も聞こえるところでございますが、コンバイン等々、5年、3年使わないでけば、もう商品価値がなくなってしまう。そういう中で、助成を受けたものは期間の切れるまで持つていろというのも酷ではないのかなと。また、これから除染作業をして、飯館に戻ったときには、また作物のあれが変わってくるのではないかと思われますので、再度そのような考え方をお聞かせ願いたいと思います。

産業振興課長（中川喜昭君）　おただしのように、農地等の除染、今後進めていくわけであります、時期的にも計画では5年という計画も出しておりますけれども、農地の除染に当たって5年というお話をしているところでございますが、その間にやはり使用しないとかなか、機械的な部分ですのでメンテナンス関係、あと、使用するに当たっても、使わないことによって活用ができないなるという部分もあるかというふうに感じております。

そういうことで、今年度につきましては、一応そのようなことで農家の受益者の方々にお願いしているところでございますが、今後、国なり県のほうに、維持管理に向けてどのようにしたらいいかという部分の指導等も受けて対応してまいりたいと思います。以上であります。

委員（松下義喜君）　国や県にご相談をしていくのであるとするならば、使わない時期の減価償却等も踏まえながら、東電等にやっぱり損害賠償等も、補助で受けた機械に関しては手続等も村ですべきではないかと思うが、どのような考えですか。

産業振興課長（中川喜昭君）　おただしのとおり、今回補助といいましても、2分の1なりの受益者負担をしていただいているという部分で、使わない、使われないという状況があります。そういうことにつきましては、東電のほうの賠償請求する項目になろうかというふうに感じておりますので、その辺につきましても今後詰めて、導入された方々へお知らせをしながら、個人のほうで賠償請求等をお願いするような形で進めていきたいというふうに思っております。以上であります。

委員（松下義喜君）　そのような進め方をしていただきたいものだと思います。

それでは、83ページのあぶくま高原いいたてマラソンコース活用事業、この中身を見ますれば、報償費等、また旅費等しか出ておりません。私もいつか、このマラソンコースの活用はどういうふうにするんだというような、一般質問で聞いた経緯もありますので、どのような去年は事業を行ったのか、お知らせいただきたいものだと思います。

生涯学習課長（浜名光男君）　あぶくま高原いいたてマラソンコースの活用であります、去年の事業内容であります。

まず、案内板ですね、設置をしております。総合案内板1基ですね。それから、距離ポ

スト表示板72カ所ということで設置をしました。それから、案内パンフレット8,000部、この印刷をして、藤沢市のはうに合宿の誘致のPRなども行っております。それから、補助事業で、小出義雄監督をお招きして講演等も行っております。それから、コースの整備ということで、8行政区に草刈り等の整備をお願いしてやつていただいていると、そのような昨年の内容であります。

委員（松下義喜君） それでは、マラソンコースの活用はしなかったということなんだね。結局、看板設置とか講演会等々をやつたというだけだというような意味にとらえていいですか。

生涯学習課長（浜名光男君） 具体的なイベント的なものについては、講演会ということで、具体的なコースの活用については、なかつたというふうにご理解いただきたいと思います。

委員（佐藤八郎君） それでは、何点かお伺いいたします。

まず、9ページの東日本大震災に係る災害対策に要する経費ということで、2,227万1,572円ということでありますけれども、これは3月のあの震災、原発事故によっての多くの方々のご苦労の上に、職員が中心になって大変、朝夕なくご苦労したということが見える数字なのかなど、手当については。それで、そのご苦労の分を数字で見ようということで、諸手当の内容と人数について、さらには報償費についても、内容と人数を伺うものであります。

総務課長（中井田 栄君） 職員の手当、1,922万4,072円でありますけれども、ほとんどが職員の手当でありますし、人数が79人であります。あと、超勤の対応になっているといった内容であります。

あと、報償費につきましては、先ほどお話ししました区長さんと、あとは消防団、あと、婦人会の皆さんに炊き出した何だでお世話になった部分についての報償であります、300万円であります。

委員（佐藤八郎君） 朝なり日曜、夜、いろいろやられたと思うんですけども、そういう実態ですね。報償も、そういう答え方は今まで聞いていますんで、もうちょっと詳しく、どれだけの人の動きでこういう、あの3月というのを乗り切ってきたのかというのを見えるように教えていただきたい。

副村長（門馬伸市君） 報償費のほうなんですけれども、まずは区長さん、毎日のように災害対策本部のほうに詰めていただきました。燃料不足のときにも、非常に困難でしたよね、行き来したり、部落内の、行政区内のその情報の伝達なり何なりということで、そういうことで区長さんの役割といいますか、非常にお世話になったということで、業務内容はそういうことであります。

それから、消防団も毎日のように、団長初め災対本部のほうに詰めていただいて、当初は村外からの避難者の受け入れの対応にずっと当たつてきてもらいました。輪番制ということではないんでしょうけれども、各分団ごとに割り当てて、団長のほうからそれぞれ二百数十名、多分ほとんど1回、2回は来ていただいたのではないかなと。幹部の方はかなりの数で来ていただきました。

それから、女性消防隊、こちらのほうも炊き出し等でお世話になりました。こちらも半

数以上は来ていただいたのではないかなと。あと、婦人会の皆さんにも炊き出しで、会長さんにそれぞれ各支部ごとに割り振りをしていただいて、これも大変な中ありましたけれども、お世話になりました。ほとんどの支部の皆さんにお世話になりました。

そんな関係で、額は少ないんですけれども、村としてのそういうお世話になったという思いで、この報償費を出させていただいたということあります。

委員（佐藤八郎君） 数字は出てこないんですか。

副村長（門馬伸市君） それぞれの消防団が何人、それから婦人会が何人と、それぞれの応援していただいた数を正式にまとめてはおりませんし、それぞれの団の人に問い合わせも、そういう時間もありませんでしたので、確実な数字はわかりませんが、その組織組織のはとんどの人にお手伝いをいただいたということあります。

委員（佐藤八郎君） 決算で金額を示されているんですから、その数字の根拠を出せないのかと言っているんです。

副村長（門馬伸市君） 人数で報償費を支払ったということではなくて、区長さんには一律に10万円ずつ、200万円ですけれども、その他は消防団、それから婦人会、女性消防隊、その他のボランティアも含めて100万円の中で、それぞれ応援していただいた、ある程度の人数の中で報償費を支払わせていただいたということですので、1人当たり幾らだという試算をしてお配りしたわけではありません。

委員（佐藤八郎君） 職員のほうは、どういう手当の分け方で、この金額が出されているんですか。

副村長（門馬伸市君） 職員のほうは、勤務した分すべてを支払ったということではありません。夜中じゅうも職員がいた場合もありますが、それはある程度減額をして調整をさせていただいて、組合のほうとも、この超過勤務の支払いについては協議をさせていただいて、すべてを支給するわけにはいかないので、ボランティアで村民の皆さんも来ていただいてるので、ある程度時間を割り引いて支払いをしていると、こういうことあります。

委員（佐藤八郎君） 今、副村長から、職員組合との話し合いで、手当をつける部分でもかなりの部分で手当はつけないで頑張ってもらったという話です。

だから、別に頑張ったことを否定しているわけでも何でもないし、ただ、具体的に朝なり、夜なり、休みの日なり、どういう手当がどういうふうに出ていったのかを知る必要があるって聞いているんです。

副村長（門馬伸市君） 原則的に夜間の勤務以外は、出てきた部分については、ほぼ正当には支払っております。ただ、夜間の部分はいろいろ把握できない部分もあったりしますので、その辺は配慮をしていただいたということあります。

委員（佐藤八郎君） 10ページの庁舎空調設備設置工事、2,625万円ということで、これは工事は完成されているんでしょうか。

あとは、契約額の税込み2,467万5,000円、落札額2,350万円ということで、指名契約なんですけれども、先ほど詳しい方に聞いたら、当初なんで、後に補正を組んでいる中でそういう金額のずれが、決算とのずれがでているんだということありますけれども、工事は完全に完成されているのかと、この決算額とこの違いとの補正を組んだ理由ですね、どう

いう内容が補正で組まれて決算額になったのか、示していただきたい。

総務課長（中井田 栄君） 庁舎の空調工事でありますけれども、17台の庁舎のエアコンを入れさせていただきました。工事は完了して、現在3名の方も本庁勤務をしておりますので、使って業務をさせていただいております。

あと、当初ですね、当初の2,467万5,000円ですか。あと、変更で工事を進めさせていた
だいたといった内容であります。

委員（佐藤八郎君） 工事そのものの契約、落札との、決算との違いの変更、どんなことが変
更理由で、どの程度のプラスになったのか。

総務課長（中井田 栄君） 変更内容は、設置箇所が2カ所追加になっておりまして、教育委
員会と休憩室が2カ所、追加になっております。

委員（佐藤八郎君） 13ページにおける原発視察研修旅費10万4,000円、これの内容と、毎年い
ろいろな団体が、回り番といいますかで行っているようなお話を過去に聞いているんで、
どういう流れで来てこういうことになってきてているのか、この事業の趣旨と費用内容を具
体的に答えていただきたい。

○ ◎休憩の宣告

委員長（志賀 育君） 暫時休議をします。

（午前11時12分）

○ ◎再開の宣告

委員長（志賀 育君） 再開します。

（午前11時13分）

総務課長（中井田 栄君） 女性消防隊の40人の旅費であります、東北電力の広報安全のた
めの視察研修というようなことでの支出であります。行った場所は、東京電力福島第一原
子力発電所を見学した旅費であります。

委員（佐藤八郎君） 10万4,000円はどこから出たんですか。経費はそれで間に合ったんですか、
全額。

○ ◎休憩の宣告

委員長（志賀 育君） 暫時休議。

（午前11時14分）

○ ◎再開の宣告

委員長（志賀 育君） 再開します。

（午前11時14分）

総務課長（中井田 栄君） 女性消防隊の研修であります、原子力発電交付金のほうから、
10万4,000円が出されております。

委員（佐藤八郎君） 東京電力原子力発電所からの経費はいただかない研修ということに理解
していいのか。あとは、過去に、ここ数年、どういう流れで同じようなことをやっている
のか、伺うものであります。

副村長（門馬伸市君） これは、もう数十年やっている事業であります、原子力安全広報対
策交付金ということで毎年いただいております。同じような内容で、農業関係団体であつ

たり、行政区長さんであったり、消防団であったり、婦人会の皆さんであったりということで、それぞれ毎年メンバーを変えて、施設を見学をして、原子力の中を研修をしてきたという経過がありまして、こちらは通常の原子力の交付金とは別で広報安全ということでありまして、立地にいただいているお金とはまた別枠、別立ての交付金でございます。

委員（佐藤八郎君）　これは、区長会、婦人会、そういう人たちが希望をして、ぜひ、原子力安全の広報活動だか何だかわからないけれども、見たいという希望のもとに毎年やられてきたんですか。

副村長（門馬伸市君）　希望ということではありません。国のはうから、そういう原子力のプラントの施設ですか、現場を見ていただいて、原子力の、まあ、国側にとってみれば安全だというところをPRしたいのではないかというふうに思いますけれども、ずっと以前からそういう、住民にも原発の基地、プラントを見ていただいて、どういう仕組みになっているのか、我々は全く、現場を見ないとわかりません。ですので、見た方は「ああ、原発のプラントはこういう仕組みになっているのか」という、改めてですね、そういう原発というものに対する意識が変わって、見た人は、見学した人は変わってきてているのではないかかなというふうに思います。見ていないよりも見たほうが、原発の内容はわかると。

ただ、強制的ではありませんし、公募したわけでもありませんで、村としてはこの毎年限られた財源しか来ないものですから、その中でそれぞれ計画的に、それぞれの関係団体にお話をさせていただいて、毎年研修をさせていただいているということあります。

委員（佐藤八郎君）　原子力安全広報対策交付金、これは国家予算なんですか。電力、一連の電力の集まり団体の予算なのか、どこから出て、それで、必ず東京電力の場所だけじゃなくて、前に新潟のはうにも行った話も聞いているんですけども、それで実際、安全意識を植えつけるための研修、研修っていう、視察研修ですね、なっているんですけども、安全でなかつたわけですけれども、それを毎年、上から金、交付金来るからってやってきたんだべけれども、どういうことなんでしょう。安全を植えつける手伝いをしてきたということですか。

副村長（門馬伸市君）　今、申し上げたように、安全だということで我々が言っているわけではなくて、原子力の……、広報、安全の交付金というのが県支出金になっているんですね。県の支出金になっていて、県のはうからお金が来るんですけども、県は国のはうから多分来ているんだと思います。トンネルだと思いますけれども。その中で、原発の施設を見学をして、原発のそういう勉強をするということで、安全だ、完全に安全だということで言ってきたわけではなくて、原発の基地そのものを勉強しに行ってきましたと、こういうことでありますから、たまたま今回事故が起きて、そういうことになりましたけれども、すべて今まで何十年もやってきましたから、そういう形で、こんなことになるんだったらばね、そういうのがわかっていていれば、そういう研修なんかもする必要はなかったのかもしれませんけれども、何ていうんですかね、その結果論で言われると、これは困るんですけども、そういうことで、原発の基地そのものを勉強してきたということです。

委員（佐藤八郎君）　決算だから、結果論でいいんだと思うんですけども、これからのことと言うのならば、まだ言えるんですけども、そうではないということで、今、副村長が

言うのはわかるんですけれども、要するに国家予算で安全のために、安全だということを植えつけるためにやってきた事業をトンネルで請け負ってやってきたということだと思います。これは、飯館村だけやっているんじゃなくて、多分近隣市町村、全部やっているのかどうか、その辺の状況はどうなんでしょうか。

副村長（門馬伸市君） 今、手元資料がありませんから、全部でやっているかどうかと聞かれてもわかりませんが、ほとんど多分近隣、立地でない、隣接かな、うちらほうみたいなところは多分やってきてるんじゃないかなというふうに思います。

委員（佐藤八郎君） 我々、村長以下、村民すべてこういう状況、想定外とか云々じゃないですけれども、学者によつては、もう何十年前から危険だという指摘をされていながらも来たわけです。そこを視察に行って、ちょうどそのとき事故にならないからよかつたようなもので、だから、こういう事業を、安全をきちんとね、過去の裁判やら学者のいろいろな意見を伺った上で確認して進めないと、そのとき、行ったとき事故になれば大変なことになるので、ぜひ配慮をして今後やってもらえればと思います。

それで、質問は移ります。

23ページにおける地域エネルギー地産地消事業ということで、1人雇用して、43日稼働して31万8,340円と。43日もやって31万円しか、まあ、決算上出てこなかったということなので、この内容と成果、先ほど質問もあったようですねけれども、もう一度伺っておきます。

住民課長（大久保昌憲君） 雇用期間が2月1日から3月31日ということで、22年度と23年度の2カ年の継続の事業で、そのうちの22年度については2月から3月までの期間ということで、までい企業組合に委託をしたということあります。

それで、実際には、22年度につきましては調査ですね、村内の廃油がどのぐらい出るのか、廃油を使って精製した場合にどういうやり方があるのかというような、そういう調査が主な内容であります。それで、23年度につきましても継続して、実は1月いっぱいですか、平成24年の1月いっぱいの期間での契約を当初いたしました。実は、こういう震災の中で、このバイオディーゼルの仕組みを研究するというんですか、する中で状況が大変変わったということで、この緊急雇用の事業そのものがちょっと変わったという、状況が変わったということで、実は9月いっぱい契約を打ち切ることで、今事務手続をしているところです。

それで、本来であれば、村内で通常の廃油がどのぐらい出で、それを燃料にした場合に、どういう車にどういう使い方ができるというような、そういう成果を受ける状況であったわけなんですが、予定であったわけなんですが、それが一変して、そういう結果での成果を得られるような状況ではないということで、事業を打ち切るというような、今予定であります。以上であります。

委員（佐藤八郎君） そうしますと、31万8,340円の根拠は何でしょうか。村内の調査をいろいろしたことになれば、その調査結果はどんなような内容だったんでしょうか。

住民課長（大久保昌憲君） 31万8,000円の内訳ですが、そのうち人件費が27万2,080円ですね。そのほか、物件費と経費等合わせて31万8,000円というような内容であります。

成果としましては、まず計画づくりだということで、とりあえず今までにある廃油を集めて、23年度にその試験といふんですかね、模擬の試験をやってみようというような予定でいたんですが、22年度については廃油を集めたという状況で終わっております。以上であります。

委員（佐藤八郎君） 廃油は、どのぐらい出るということで、どのぐらい集めたんですか。

住民課長（大久保昌憲君） 具体的な数字までは、まだ出ておりません。とりあえず、きこりでしたか、廃油をとりあえずストックをして準備を進めたということで、具体的にどのぐらい廃油が集まって、どういう使い方をするというのは、そういう数値までは出ておりません。

委員（佐藤八郎君） いや、せっかくこういうすばらしい事業ということで始まったんですから、廃油を集めて、それなりの実態をつかんで、人件費を払って、までい企業組合でやってもらったわけですから、避難していてもその廃油を使っていろいろ、ほかの施設を借りるなり何なり、いろいろな活用というか、具体的なやり方はある、考えられるのではないでしょうかと思うんですけども、何かこのままで終わってしまうと、職員採用しているやつの一部、給料に向けただけに終わっちゃうんですけども。

住民課長（大久保昌憲君） 確かに、そういう活用の方法もあるかとは思うんですが、全村避難という中で避難しているわけですから、飯館村には廃油は出ないというか、基本的に出てこないというのが実態であります。それで、見通しがある程度短期間であれば、来年からじやあという話になるかとは思うんですが、見通しがない状況の中で廃油の活用の計画をつくってという話では、ちょっと現実的ではないのではないかというような、そういう、までい企業組合との話し合いでもありました。どういう計画をつくればいいんだというような、そういう指摘もありましたので、残念ではありますが、事業を打ち切るというような形での取り扱いしか選択ができなかったということで、確かに事業としてはすばらしい事業かとは思うんですが、そういう状況であります。

委員（佐藤八郎君） どうも、今回の決算委員会はね、どうしても来年度に成果を生かしていく決算委員会になかなかなりづらい面が多いので、論議がかみ合わないかもしれないけれども、こういう事業だからこれから集める話でなくて、集めたものある程度ね、この31万円何がしの公費をいただいた、までい企業組合の一部の関心ある方がやっぱり何らかの形でね、この廃油を利用したことをやっているいろいろな、県内にもいろいろな自治体がありますから、そういうことを参考にしながら、帰村したときにすぐそういうことができるような、まあ、村長も言うように、今までの産業構造を考えていくては帰村してもなかなか生きられないべって、そういう一つのものになる可能性も秘めているのではないかということで、いろいろやったらしいんでないかと思うんだけれども、まあ、その契約は破棄するのは構わないんだけれども、そういう点ではこれで終わると何か、言葉悪く言えば、ろくなことはやらなかつたけれども、31万8,000円はまでい企業組合の職員の人件費の足しにしたということになってしまふんじやないですか。

住民課長（大久保昌憲君） 22年度に集めたというんですか、この廃油の量なんですが、何かに利用できるほどの量ではありません。試験的にやるというような形での量なので、それ

を22年度に集めた油でやるというような状況ではありません。

あと、今後の事業につなげるという形ということであります、状況がもう変わっているということで、帰村がどのぐらい、帰村率がどのぐらいになるのかという、生活の状況になるのかで、本当に食油の廃油だけでいいのかという、そういう心配もありますので、今回の事業としては、また再度取り組み直すというか、そういう形にならざるを得ないかなというふうに考えております。以上であります。

委員（佐藤八郎君） 機械にくつづいて終わるぐらいの量しかないのでどうしようもないということで、質問を変えますけれども、ある、村内のだけ集めるとか、そういう問題でなくいろいろね、自然エネルギーの部分、地域のエネルギー、水源利用なりいろいろあると思うので。

39ページの子育て支援センター備品642万2,934円、これはどんなものを備品買って、このぐらいの金額になって、その買ったものの品物の耐用年数なり活用はどういうふうにされてきたのか、伺うものであります。

健康福祉課長（菅野司郎君） 子育て支援センターの備品であります。主なものなんですが、まず一つは、木製のおもちゃであります。あとは、あそこに調理ができるような場所がつくってありますので、それに伴う電化製品、テレビとか冷蔵庫とかといったものが主になります。あと、木製の物入れというような形になります。

それで、耐用年数については何とも言えませんが、残念ながら3月に完成した段階で終わってしまったと。せっかく4月の頭に開所式を迎えて、盛大にやりたいなというふうに思っていたところだったんですが、それ以後だめになってしまったということであります。

それで、今、その備品について、小さいおもちゃならば保育所のほうに持ってきていいかなというふうに思っております。ただ、大きい品物については、残念ながらちょっとスペースがございませんので、そこに入れるわけにはいかないということで、あそこにそのまま保管というような形になるかと思います。いずれにしろ、金額が大きいんですけど、大変難しいなと思っております。

それで、特に木製備品の中でも大きいのが、木製のボールプール、これが一番金額が大きいんです。2メートルぐらいの円の中に木のボールが何万個ほど入っているという、それをどこで活用するかなというふうに、今検討中であります。以上であります。

委員（佐藤八郎君） 現状の中での子育て支援の中では、使えるということでそろえた備品なんですよね。それで、今度避難して、いろいろ現下あるわけですけれども、そういうところには使えないおもちゃになってしまった、おもちゃだけではないですけれども、備品になってしまったということになるんでしょうか。どういうふうに、予算は数字だとしても、これは村民の大切な公金を640万円何がし入れているわけですから。ただ、今の話だと小さいのは持ってこられる話だけれども、どういうふうに考えているんでしょうか。

健康福祉課長（菅野司郎君） 何しろ、大きいもので動かせないものが中にございます。というのは、ロッカー式のものですね、壁際に、かなり高い、入れるやつ。ただ、それについては、今後なんですが、例えばの話です、まだ教育委員会とも相談していませんが、幼稚園の預かりなんかで使ってもらうのも一つの方法かなというふうには思っています。あと、

おもちゃについても、保育所と幼稚園の預かり保育の中で使っていたければなというふうに思っています。それは今後、教育委員会と、幼稚園の仮園舎ができた段階で検討というような形でいきたいなというふうに、今思っているところあります。

何しろ、確かに委員おっしゃるとおり、村民の大切なお金をつぎ込んでいるわけですので、有効に生かしていきたいというふうに思っています。以上であります。

委員（佐藤八郎君） この備品は、いつ入ったんですか。入った後、教育委員会なり執行部と相談する暇はなかったということですか。

健康福祉課長（菅野司郎君） 備品は、3月のちょうど震災のときなんです、そろえたのが。

それで、そのままというふうな形になりました。以上であります。（「何と言っていいんだかわからないけれども」の声あり）

委員（佐藤八郎君） 震災の日に届いたの。ちょっと、そういう風景は見なかつたけれども。

まあ、3月、4月、5月、これね、私どもも、議員も毎日ぐらい詰めながらいろいろやつてきたわけで、今の理由はわかるんですけども、率直に言って、もう既に買って、返せないものだと思うんですね。そうすれば、活用していくというのが筋ではないかということで、教育長、どういうふうに考えるか伺っておきます。

教育長（廣瀬要人君） 個人的な所見を述べさせていただきますけれども、大変高額で、子供たちに喜ばれるような備品であるというふうに伺っておりますので、健康福祉課のほうから相談がありましたら、今、例が挙がったような幼稚園での活用、できないものかどうか、検討していきたいというふうに思っております。以上であります。

委員（佐藤八郎君） それでは、40ページの屋内消火栓設置、2カ所ということで、162万円ということで、これも発注計画額なり落札額との相違があるんですけども、なぜ1カ所80万円以上もかかるのか、ちょっと具体的にこの説明を願いたい。

健康福祉課長（菅野司郎君） まず、これは子育て支援センターとの絡みでありますて、子育て支援センターと保育所が一体の施設になってしまふということでありまして、その中で消防のほうからの指摘で保育所のほうに2カ所設置しないとだめだということになりました、2個設置するようになりました。

ただ、これは屋内消火栓、水道の配管をするものではなくて、よく病院なんかにあるように粉末なりを使った消火栓ということで、壁の中に埋め込む型と、あとちょっと表に置いて使うものというふうになりますて、保育所の場合には壁の中に埋め込む工事、ちょっとあそこはモルタルなものですからできないので、置き型にしたというような形になっています。それと、子供さんがいますので、子供さんが危なくないようにカバーなんかも取りつけているということで、若干高くなっています。以上であります。

委員（佐藤八郎君） そうすると、2カ所には間違いないんですね。それで、1カ所はどういう内容で、1カ所はどういう内容で、発注契約額と違つてきているという、もうちょっとわかりやすく言っていただきたい。

健康福祉課長（菅野司郎君） まず一つは、保育所の事務室の斜め前のところに1カ所ですね、あと、もう1カ所がこちら側の、交流広場といいますか、ちょっと広いところであります。その辺で工事の方法、取りつけ方法がちょっと変わつてあるために出でてきた金額というふ

うになっています。以上であります。

委員（佐藤八郎君） これは見積契約のようですがけれども、何社でそういう見積をとって、そのようなものにしなければつけられないということになって、実際実施されたのか。

健康福祉課長（菅野司郎君） この工事は、支援センターのほうにも同じく1基、屋内消火栓がつけられるようになりました。ですので、その工事と一体的にやっていただくということで、見積の工事を請け負った1社というふうになっています。以上であります。

委員長（志賀毅君） そのほか。

委員（佐野幸正君） 22ページの資源回収奨励事業でございますが、ある程度、老人会が請け負ってやっているというような事業でございますが、この回収の奨励金が少なくなったというような話を聞きますが、どのような状況なんですか、伺います。

住民課長（大久保昌憲君） 回収量でありますか、21年度は15万7,094キロであります。22年度が合計で15万2,051キロ、若干ではありますが減っております。これは、震災により回収ができなくなったということでの減であります。以上であります。

委員（佐野幸正君） 交付金の単価はどうなっているんですか。

住民課長（大久保昌憲君） 単価は前年度と同じであります。1キロ当たり13円で、そのうち奨励金が10円、売上金が3円という状況であります。

委員（佐野幸正君） 変わっていないということですか。私は、何か安くなったというようなことを聞いたんだけれども、私の勘違いかな、それではな。

それでは、一般廃棄物処理事業でございますが、22年から南相馬市に焼却委託したということで、村のごみを委託しているわけでございますが、今までと比べてどのような、成果というんですか、利点とか欠点とかということ、ありますか。

住民課長（大久保昌憲君） まず、利点というんですか、今まで廃プラですか、村の焼却炉では燃やせなかつたものが、一緒に可燃ごみとして南相馬市さんのはうにお願いできるということで、可燃ごみの量が約……、詳しい数字はちょっとあれなんですが、大分可燃ごみの量がふえております。出しやすくなつたというようなことだというふうにとらえております。あと、不燃ごみのはうは、逆にかなりの量で減っておりますので、この辺は不燃ごみ自体が減量化したのかなというような、そういうとらえ方であります。

委託によって、不都合というんですかね、そういう状況は今のところないのかなというふうにとらえております。

委員（佐野幸正君） 原町まで運ぶということで、その運ぶ費用ですか、それはどのぐらい多くなっているんですか。

住民課長（大久保昌憲君） 確かに、運搬車両の燃料費はふえております。ですが、今まで焼却炉、村の焼却炉での重油代ですか、物すごい経費がかかっていたんですが、それがなくなったということで、差し引きしますとかなりの経費節減になっているというふうにとらえております。

委員（佐野幸正君） 全体では、どのぐらいの経費削減ということになっておるんでしょうか。

住民課長（大久保昌憲君） 21年度のクリアセンター全体の経費でちょっと比較しますと、21年度が約4,872万3,000円ですね。22年度が3,091万円というような状況でありますので、

単純比較はできないのかもわかりませんが、1,800、3,100ですから1,700万円程度は、全体では経費が落ちているという状況であります。

委員（佐野幸正君） ちなみに、ごみ収集を委託しているわけですが、今年度はこんな状態でするので非常に少なくなると思いますが、この委託をしている分は、月割りというか、そういうのでやるんでしょうか。

住民課長（大久保昌憲君） 23年度につきましては、全村避難ということもありまして、ごみの量は大分減っております。ただ、企業等の継続されている実態もありますし、あと、一時的に帰村されるという方もありますが、ごみの量がゼロということではありませんので、収集は続けております。ただ、作業員の線量の分もありますので、現在は今まで週5日の勤務だったんですが、週4日勤務ということで1日間休みをふやしたということと、あと、収集の体制ですか、収集回数というんですかね、それも今までのごみの量は出ないということで、収集回数についても減らしております。

ただ、今まで収集していました品目については、雑誌類ですか、紙・雑誌類を除いて、これは今の回収団体が対応できないということで、紙・雑誌類を除いては、今までと同じごみの種類については、それぞれの集積所において回収をしているという状況であります。

また、委託料につきましては、そういうこともありましたので、勤務日数の減ということで契約を変更いたしまして、若干ですが減額の変更をさせていただいております。以上であります。

委員（佐野幸正君） 23ページの緊急雇用創出事業費の不法投棄対策事業ですが、稼働延べ人數4人で100日やっておりますが、どのぐらいの不法投棄の処理をしているのか、その辺を伺います。

住民課長（大久保昌憲君） 収集量は2.7トンであります。

委員（佐野幸正君） どんなものを不法投棄で、これ、収集したのかわかりませんが、100日もやって2.7トンというのは、非常に少ないんじゃないのかなと。多いところは集めてこなかつたのかな。その辺どうなんですか。

住民課長（大久保昌憲君） 基本的に、パトロールですね、パトロールをしていただいて不法投棄を防ぐと。あわせて、ポイ捨てとか簡単に回収できるものについては回収をしていたくということでの事業であります。

それで、どうしても大規模な不法投棄につきましては、そのほかに村の環境衛生推進委員会のほうでの、別な事業での撤去作業を実施しておりますので、この事業につきましては基本的にはポイ捨て等とか、あと、小規模の不法投棄の回収というふうな内容になっております。

委員（佐野幸正君） 関連なんですが、非常に今、村に帰ってみるとポイ捨てが多いんですね。その辺の対策はどう考えておりますか。

住民課長（大久保昌憲君） 実は、23年度においても、この今の不法投棄対策事業、緊急雇用での事業を取り組む予定だったんですが、避難ということでありますので、この事業にも屋外の作業ということで取り組めないということもありますが、事業は取りやめしております。

ただ、暫定的ではありますが、今のところ、クリアセンターの職員ですか、木曜日が午前中ぐらいで、資源回収というんですかね、資源ごみの回収が終わるというような予定でありますので、そのあいだ時間にクリアセンターの職員に、簡単なポイ捨てごみについては回収してもらうようにお願いをしているところであります。基本的な、根本的な対策にはなりませんが、今とりあえずそういう形でお願いをしているところであります。

委員（佐野幸正君） 28ページの検診事業でございますが、28ページのを見ると検診率は非常に、半分以下、3分の1ぐらいが主だったなというような感じでございますが、その辺についてどう考えておりますか。

健康福祉課長（菅野司郎君） 確かに、受診率、低いかなというふうには思っています。胃がんに至っては31.3%というふうな形になりますので、3人に1人が胃がん検診を受けていると。大腸がんについても、対象人数の3割程度というふうな形になりますし、前立腺がんに至っては4割までもいっていないというような形で、大変低いことがあります。

特に、実は22年の1月からことしの6月までにがんで亡くなった方、18名ほどいらっしゃいます。その中で、胃がんが4、肺がんが5、あとは肝機能の転移、あるいは肝がんというやつですか、肝がんで亡くなった方が3人と。あと、膵臓がんが3人、膀胱がんが2人、大腸がんが1人といったようなことでありますて、この方々が、ちょっと調べてみしたらば、亡くなった方のほとんどの方が検診を受けていなかつたというようなことがございますので、今後はこの健康教育、受診率の向上といったものが必要になってくるのではないかなどというふうに、今切実に思っているところであります。以上であります。

◎休憩の宣告

委員長（志賀 肇君） 嘸飯のため休憩をします。再開は13時10分といたします。

（午前12時00分）

◎再開の宣告

委員長（志賀 肇君） それでは、再開をいたします。

（午後 1時10分）

産業振興課長（中川喜昭君） 先ほど、午前中であります、北原委員からご質問ありました23年度への繰り越しの工事関係で、中止となった工事名でありましたが、1カ所答弁が抜けておりまして、沢道線であります、これが先ほどの答弁の中で抜けておりました。再度、中止となった部分を申し上げます。

大火比曾線の道路改良工事、次に、沢道線現道舗装工事、続いて、神成線現道舗装工事、蕨平向線現道舗装工事、以上四つが中止という形になります。大変申しわけございませんでした。

委員（佐野幸正君） 検診で、非常に検診率が低いということでございますが、なぜこう低いんでしょうか。その辺を伺います。

健康福祉課長（菅野司郎君） まず一つは、村の健康教育といいますか、個人の意識改革に対する教育がちょっと少なかったかなというふうに思っています。検診については、最終的というよりも、本来ならば自分の健康は自分で守っていただくというのが建前ではあります、自分から積極的に早目に検診を受けていただいて、早目に見つけていただくという

のが建前でありますので、そのような意識の改革の分がちょっと抜けていたかなというふうに思っております。以上であります。

委員（佐野幸正君） 個人の意識が低いから受診率が低い。結局、受診率が低ければ医療費もかさむと。悪循環ではないのかなと、このように思っております。

でも、この意識が低いから、検診率が低くていいという問題ではないので、どのような対策を考えておるんですか。

健康福祉課長（菅野司郎君） まず一つは、まず健康教育の中で、何しろ2人に1人は、今、がんにかかる時代ですよということを徹底的に知らしめていくということが一つあります。

あと、もう一つは、自分の体の中で何かしら変調があった場合には、すぐにお医者さんに受診をしていただくというのが、まず一つであります。そして、1年に1回は何らかの検診を受けていただくというようなことが必要になってくるかなというふうに思っています。以上であります。

委員（佐野幸正君） そんなことでは、なかなか受診率は上がらないのではないのかなと私は考えておりますが、もっと効率的というか、この意識を高めるような方法をとっていただきたいと、このように思います。

次に、スーパー精密検査について伺います。

これも、対象者人数64人、受診者数が31人と半分以下でございます。これは年齢、55だけか、40、その年齢になったときに受けるということでございますが、そのときに都合が悪くて受けられなかつた場合には、次の年でも、その次の年でも大丈夫だというような形で、積極的に勧めて受けさせるというふうな方法を考えているのかどうか伺います。

健康福祉課長（菅野司郎君） スーパー精密検査についてであります。昨年度も言いましたように、どうしてもこのときに受けられなかつた方については、次年度に受けさせていただくということで予算化はしております。以上であります。

委員（佐野幸正君） それでは、もうちょっと上がってもよさそうなんですが、どうしてこの受診率、上がらないんですか。

健康福祉課長（菅野司郎君） 何といいましょうか、一応個人ごとにお誘いはしています。電話をしたり、あとは訪問したりしてお誘いはしているんですが、なかなか受けていただけなかつたというのが実情であります。それで、次の年にでもどうぞということで、23年度については予算化をしたというような状況であります。以上であります。

委員（佐野幸正君） そのような努力をしているんですが、受診率が上がるようにもっと積極的に指導していただきたいと、このように思います。

何回言ってもだめだから、次に移ります。

43ページの高齢者肉用雌牛貸し付けのことではありますが、震災になって、牛はいなくなつたわけでございますが、その前の状況ですか、残高があつて、もう牛を飼つていなかつたというような例、ありましたでしょうか。

産業振興課長（中川喜昭君） 一応、高齢者貸し付けで貸し付けを受けて、牛がいなくなつたという方はおりません、ということでございます。

委員（佐野幸正清君） 貸し付けを受けて、残金が残っているという方はおりませんでしょうか。

産業振興課長（中川喜昭君） いるということでございます。

委員（佐野幸正君） 人数と件数、金額を教えていただきたいと思います。

産業振興課長（中川喜昭君） ちょっと今調べますので、時間をいただきたいと思います。

委員長（志賀 肇君） それでは、資料調整中でございますので、ほかの質問をお願いします。

委員（佐野幸正君） 53ページのペレットストーブ5台、子育て支援センターの備品整備ということで買ったんですか、これね。なぜ、ペレットストーブなんでしょうか。

産業振興課長（中川喜昭君） このペレットストーブにつきましては、役場裏につくりました公営住宅に設置したペレットストーブ5台ということでございますが、村としましても、エコについて普及活動をしているという状況もありまして、ペレットストーブにつきましても、そういうエコの部分もPRできると、あと、実用もできるということで導入をしてきたところでございます。以上であります。

委員（佐野幸正君） 今まで「まごころ」でペレットストーブを使っていましたね。何か、使いづらいとか何とかって使わない、そういうような状況はあったでしょうか。

産業振興課長（中川喜昭君） 灯油とか、そういう石油化でのストーブとは違いまして、ペレットという部分もこう、くべるといいますか、燃料タンクのほうに入れてやるという部分では、燃料を入れる手間等は少し、若干手間はかかるかなというふうに思っておりますが、石油とは違って、やはり木質バイオマス的な部分でもありますので、その暖かさという部分では好評を得ているかなというふうに思っております。以上であります。

委員（佐野幸正君） ペレットは村ではつくっていない。チップは今、森林組合でやっておると。そのような方向のチップのボイラーとかということは、考えたことがあるんでしょうか。

産業振興課長（中川喜昭君） 村でも、特老等にチップボイラーということで、森林組合にお世話になりながら供給していただいております。それで、チップ用の家庭内用のストーブが今のところないということで、そういうことで木質バイオマスという考え方でペレットのほうを選ばせて、設置したということでございます。

委員（佐野幸正君） ペレットは、ほかから買ってこなければ燃やされない。これは、薪でも、ストーブでもよかったです。

産業振興課長（中川喜昭君） 確かに、薪という、木質バイオマスであれば、薪ストーブという部分もあります。違う方向で、新エネルギーということで、各家庭のほうに薪ストーブという補助も出しておりまして、薪という部分もありますが、住宅のつくりから申し上げまして、やっぱり薪ですと灰がかなり出るとか、管理面でなかなか住宅に合うような部分がないという形がありましたので、ペレットストーブということで選定をさせていただきました。以上であります。

委員（佐野幸正君） 薪は灰が出る、ペレットは出ない、こんなことはないと思いますよ。ペレットだって、あくは出ると思いますので、やはりこの村で生産できるものでやるというのが基本だと私は思っております。本当に、ペレットをほかから買ってきて燃やすには非

常に大変だと、薪なら自分でだって集められるというような考え方もあると思いますので、これからもやっぱりそのような考え方で進めてもらいたいと、このように考えております。

63ページの公営住宅です。公営住宅、家賃の滞納、戸数と金額、人数というか、人数はいいんだな、戸数があればな。その辺のことを教えていただきたいと思います。

産業振興課長（中川喜昭君） 決算書のほうでございますが、21ページに載っております。下のほうから2段目ということですが、決算時では668万780円の未済額ということになつておりますが、今現在につきましては44名で634万3,480円の未納という形になっております。6月以降、33万7,300円の納入になっているところでございます。以上であります。

委員（佐野幸正君） 44名あったということでございますが、最高の人で何年分たまっているんでしょうか。

産業振興課長（中川喜昭君） 詳細な資料は入っておりませんが、10年分ほどあるということございます。以上であります。

委員（佐野幸正君） 民間でだらば、10年も家賃ためていて入っているなんていうことは考えられません。これはどんな、村では徴収の方法やら、その勧告をしているんでしょうか。

産業振興課長（中川喜昭君） 長期に滞納ある方につきまして、22年度におきまして、長期的な方の部分については明け渡し請求を23年度に、本年度ですね、実施したいということで、いろいろ弁護士等と相談しながら手配をしてきた状況でございます。請求する世帯は、2軒という形で手続をしておりました。あとの方々には、隨時ですね、催告書等を行つてゐる状況でございます。以上であります。

委員（佐野幸正君） 今年度に明け渡しをお願いするというような話だったんですが、この災害でそれはちょっと無理な、今、仮設にいると思いますので、仮設かアパート、借り上げにいると思いますので、それは明け渡したと同じようなものだかな、これは。

徴収の方法は、これからどうして徴収いたしますか。

産業振興課長（中川喜昭君） 住宅料も含めまして、税等も同じ考え方になるかと思いますが、今の状況の中ではなかなか、戸別訪問等はなかなか難しいかなと思っておりますけれども、今後ですね、やはり今までの部分につきましては督促なり催告をして、とりあえず通知をしながら進めていければというふうに考えております。以上であります。

委員（佐野幸正君） 今いろいろの、税金なり、家賃なり、制度がいろいろありますが、滞納している人はこの震災で、もう納めることないんだよというような気持ちになっている人が多くいると、こう聞いております。それでは公平にはできませんので、何としてもこれはやっぱり、直接今そういう人たち、お金が東電から入っておりますので、幾らかでも徴収してもらわねば、村民の平等・公平ということになりませんので、その辺の努力をお願いして、私、終わります。

委員長（志賀毅君） そのほか。

委員（飯桶善二郎君） 大変皆さんご苦労さまです。

本来ですと、昨年の予算の状況の反省に立って、ことしあはどうしようかと建設的な意見を皆さんで議論する場かなと考えているんですけども、残念ながらこういう状況になり

まして、全く先の見えない状況で、どうしようかなという不安のほうが先に立つというのが、私、実感として持っているわけですが、議題外にならないように何点かお尋ねをいたします。

まず、47ページですが、新規高卒者の雇用促進奨励金ということで、予算額が満額支出がされたということですが、この実態はどういう状況になっているのか、もしわかりましたらお知らせいただきたい。まず、伺っておきます。

○◎休議の宣告

委員長（志賀 肇君） 暫時休議します。

（午後1時30分）

○◎再開の宣告

委員長（志賀 肇君） 再開いたします。

（午後1時30分）

○ 産業振興課長（中川喜昭君） おただしの部分であります、新規高卒者の雇用促進を図ることでの奨励金交付でございますが、飯館校から卒業した方は年額48万円ということで3名、あと、飯館校以外の部分については、36万円で3名であります。

ただ、途中で会社を辞めた方がおりまして、その方については、その辞めた時点からの部分については返還をしていただいたという形になっております。以上であります。

委員（飯樋善二郎君） 昨年の状況は、まあ、反省点はあるのかなとは思っていますが、さらにまた、ことしについては、非常にこの新規高卒者の雇用が厳しい状況になるのかなというふうに感じているんですけども、昨年は予算が、まあ、妥当だったのかどうかはわかりませんが、私は満額になったということは、もしかしたら予算が足りなかつたのかなというふうにも考えられるんですよね。そうした観点から、今年度はそういうことを特に予想されると思うんですよ。ですから、もしそういう状況で、満額支出でも足りないような状況の起きない予算編成が必要なのかなというふうに考えています。どう考えていますか、もう一度。

○ 産業振興課長（中川喜昭君） この交付金事業につきましては、昨年度のみの事業ということで、今年度は実施しないと今のところ考えております。

委員（飯樋善二郎君） 答弁では、今年度は実施しないということですが、こういうときだからこそ、そういう支援をしていくことが必要なのかなというふうに思うんですが、再度お伺いします。

副村長（門馬伸市君） 去年は非常に厳しい雇用情勢だったということで、議会の皆さんご理解をいただいて、去年就職できなくて、飯館の出身者が村内の企業に就職した場合、今年度に限ってというのかな、去年、昨年度の22年度に限って、3年間企業のほうに支援をしていくと、こういうことありました。

それで、今のご質問でありますけれども、ことしも厳しいですね。ですから、この辺、そういう方針ではありましたけれども、またちょっと府内で検討させていただいて、去年も厳しかったんですけども、ことしも就職できない人がかなりいるようありますので、あとは議会の皆さんとも相談させていただいて、まあ、補正なり何なりで、もしやるとす

れば対応したいなど、こんなふうに思っていますが、去年の場合は去年に限ってということでありましたので、ことしは予算措置をしなかったということあります。

委員（飯樋善二郎君） 趣旨は理解しているところですが、まず、ことしにつきましては、特に厳しい予想は当然せざるを得ない状況にあるということですので、ぜひ一考をお願いしたいものだなというふうに思います。

もう一つ、関連してですが、その上の離職者再雇用のところですが、予算72万円を取っていたんですが、これはゼロということで、全然何もやらなかつたということですが、ことしはさらにまたこういう状況の中で、離職者が多く出るというのが予想されるわけですね。同じく、このことについても、昨年はどうしてゼロだったのかも含めて検討する必要があるんじゃないかなと私は思っているんですが、もう一度このことについて伺っておきます。

産業振興課長（中川喜昭君） 実績の中では、利用者の方がゼロだったという部分での実績とすることであります、担当サイドの判断としましては、雇用情勢が上向いてきたためかなということでの希望する方がゼロという形でございます。

ことしの部分についても、この震災の部分もございましたり、いろいろなケースが考えられます。この辺につきましても、また府内で検討させていただければというふうに思っております。以上であります。

委員（飯樋善二郎君） 質問を変えさせていただきます。

先ほど、菅野委員からも話がありましたが、農地・水・環境保全向上対策ですね。これ、今まで4年間やってきました。それで、ことしまでということですが、来年からまたこのような事業があるんではないかということが予想される中で、今現在の各活動団体の繰越額はどのぐらいになっているのか。

産業振興課長（中川喜昭君） 22年度からの23年度へ繰り越しということでございますが、20保全会がございまして、総額で2,022万2,490円という状況であります。その内容を見ますと、10万円以下、もう本当に繰り越しが少額であるという10万円以下の部分の行政区が3行政区、100万円以下が6行政区、200万円以下が8行政区と。あと、繰り越しが200万円を超えている行政区が3行政区ということでございまして、100万以上ですね、100万円以上の行政区が11行政区ほどあるということで、ことしが最終年度ということであります。

また、このような状況で、いろいろな活動ができないということありますので、最終年度に残った繰り越しについては返還というふうな約束もしておりますので、若干多額な返還が出るかなというふうに予想しているところでございます。

委員（飯樋善二郎君） かなりの繰り越しが生じているということですが、200万円以上の繰り越しが8行政区もあるということですね。これは、本当に前からそれぞれ懸念はしていました部分があるわけですが、非常にこの項目をクリアするということが簡単ではないシステムになっていましたから、こういう事態が生じたのかなというふうには思っていますけれども、先ほど午前中、菅野委員からもご指摘がありましたように、このことを含めて、この繰越額を何とか上手に利用しながら、こういう状況の中で使っていくという方法を県なり国に求めながら進めてはと私は思うんですが、その点についてはどう思いますか。

産業振興課長（中川喜昭君） 先ほど、私の答弁もちょっと言葉足らずだったかもしれません
が、200万円以上残っている行政区は3行政区になりますので……（「ああ、そう。はい」
の声あり）よろしくお願ひいたします。

今年度の活動につきましては、避難しての活動ということでかなり制約を受けると。それ
で、国から言われているガイドライン、いろいろな、日当とかそういう割合が決められ
ている部分がありますが、それはすべて撤廃をしていただいて、活動をする中での支払い
を受けて、あとは必須項目のいろいろな活動もしなければならないものもありますが、そ
れらをしなくても補助金が該当するような形にさせていただいたことと、あと、それぞれ
農用地、田んぼですね、持っている部分についての管理については個々の管理というこ
とで、これは補助の対象にはなっておらない状況であります。

それで、今回、中山間等の草刈りの部分で、農地・水と重複しない場所があるとい
うことで、それらの作業についてもやはりやっていただきたいということを県のほうに申し
ましたところ、一応放棄地防止対策ということで、共同事業であれば田んぼの中を刈っても
該当していただけたという回答もいただきました。本来であればなかなか難しい部分であ
りますが、このような事態の中での特例としていろいろ認めていただいているところでござ
います。以上であります。

委員（飯樋善二郎君） 今のご説明ですと、非常に前向きな考え方になったのかなというふう
に思うわけですが、あの中に「きめ細やかな雑草対策」というのもあるんですね。です
から、そういうことも含めて、今この課題になっている、飯館村での雑草対策、これが非
常に問題で、どうしたらば村民の負担を軽減しながら雑草対策を、刈り取る対策をできる
かというのが非常に難しいと思うんですよね、今の現状では。ですから、こういうものを利
用しながら、もちろん線量との戦いもあるわけですが、そうしたことを踏まえながら、
当然できるだけの雑草を除去するということは必要なのかなというふうに思っています。

関連しますが、もちろん、中山間の事業も似たようなことで、ただ、中山間の場合はま
た難しい要件があるわけですよね。土手の分とか、昨年始まったばかりで、2期目が、3
期目ですか、始まったばかりで、大変な部分はあると思うんですが、そんなことも含めて、
まず有効利用していただきたいなど、こんなふうに思います。

委員長（志賀 肇君） 高齢者牛の件について。

産業振興課長（中川喜昭君） 先ほど、高齢者の貸し付けの部分でございましたが、配付して
おります資料のほうで若干説明させていただきますが、22年度中の部分については212ペ
ージにございますが、それ以降の部分での現在までの部分であります。22年度末現在で
42頭、貸付額が1,624万4,000円、あと期間中ということで、9月27日までの間にであります
が、貸付頭数が23頭、出荷等で減っているということで、貸付額についても871万1,000
円減額と。それで、9月27日現在で、貸付頭数が19頭で753万3,000円でございます。この
19頭753万3,000円の内訳であります。この中にはまだ償還期限が来ていない方もおりま
すが、償還期限が来て、まだここに返還していただいていない方は9件で361万7,600円と
いう形でございます。

それで、一応、今回の出荷等に際しまして村のほうからは、出荷での代金でお支払い願

うという部分と、あとは牛の補償金が入ったときに納入をお願いしたいということで、現在返還をお願いする形にしておるところでございます。以上であります。

委員（大谷友孝君） では、何点かお尋ねをさせていただきます。

No.3の21ページでありますけれども、行政財産使用料、12万3,000円の収入未済がございます。昨年も同額あったのかなというふうに思っておりますけれども、22年度において解消されなかつたということありますけれども、経過についてお尋ねをするものであります。

総務課長（中井田 栄君） 21ページの収入未済の12万3,000円でありますけれども、これは自動販売機の使用料であります。3件分未納になっておりまして、その分が欠損として残っているといった内容であります。

経過につきましては、何回か納めていただくようにお願いしているわけでありますけれども、同じ方でありますけれども、収入未済になっているといった内容であります。

委員（大谷友孝君） これは、不納欠損というのはできない性格のものだというふうに私は思っているんですが、その方とお会いするのも大変なんでしょうけれども、これ、いつまでもこのままずるづるというわけにもいかないんでしょうけれども、最善の努力を払っていただきたい。今年度の取り組みということにもなるんでしょうけれども、意気込みをお聞かせいただきたい。

総務課長（中井田 栄君） 村としては納めていただくように、また再度お願いをしたいというふうに考えております。

委員（大谷友孝君） 質問を変えますけれども、41ページ、以前にも何回か聞いています広域農業開発、11万円、16万円と幾らかずつ、この収納がされているようにうかがえますけれども、22年度においての取り組みをお聞かせいただきたい。

住民課長（大久保昌憲君） 広域農業開発事業の、これは建物ですね、農具庫の売り払い収入ということで11万4,000円、これは2件分であります。このほかにも物品、農機具、あるいは土地、隔障物というふうにありますが、22年度の収入済額であります。延べ19人で253万4,377円、合計であります。そういう状況になっております。

全然納入されなかつたという方は2人ほどおりますけれども、残りの20人、当初は21人であります。1人が完納したということで、現在の未納者というのは20人といふんですか、そういう状況になっております。少しずつ、少額ずつではあります。定期的に納入をしていただいているというような状況であります。

委員（大谷友孝君） 確かに、期間も経過いたしておりますし、事業料といいますか、金額が大なるものがあった、このあぶくま開発でありますけれども、そうすると、この当該者においては納入の意思があつて、幾らかずつでも今後納入が見込めるという理解でよろしいのかどうか。

住民課長（大久保昌憲君） 訪問した中での約束といふんですか、そういう形で定期的に納めていただくということで、努力をしていただくことで進めていきたいというふうに考えております。

委員（大谷友孝君） では、No.6の21ページでありますけれども、役場庁舎のエネ・グリーン

化事業で太陽光発電設備、あるいはLEDの照明が設置をされました。2,500万円という大きな金額を入れての事業でありました。大きな成果は見なかつたんでしょうけれども、22年度、成果をどのようにとらえているのか、まず聞かせていただきたい。

住民課長（大久保昌憲君） 太陽光発電の設備と、あと、LED照明の設備ということで庁舎の整備を行ったわけありますが、効果というんですか、これからあります。全体の太陽光発電と、あと、LED照明の設備をしたことによってCO₂削減効果が、計算上ではありますが、年23トンというような形での試算をしておりますので、効果としては毎年これだけのCO₂削減効果があるということです。以上であります。

委員（大谷友孝君） この太陽光発電設備ですね、現在も稼働していらっしゃるんでしょうか。

住民課長（大久保昌憲君） 現在も稼働しております。あと、庁舎の照明もLEDということです。使用した場合にはそれなりの効果が出ているということです。

委員（大谷友孝君） 以前、事業発足時には説明があったのかと思いますけれども、この22.8キロワットというのはどの程度の、庁内消費のどの程度を賄えるのか。

住民課長（大久保昌憲君） 試算当時ですと、庁舎で使用する1年間の電気の使用料の1カ月分程度というような状況だったと思います。

委員（大谷友孝君） そうしますと、単純計算にはならないんでしょうねけれども、今現在ですと、今の庁舎で賄うには足り得るような発電はしているというふうに理解してよろしいですか。

住民課長（大久保昌憲君） 現時点での電力の消費量が、どの程度になっているのか把握しておりませんので、正確には申し上げられませんが……、詳しい数値は把握しておりません。

委員（大谷友孝君） 単純計算にはならないんでしょうねけれども、売電までいかなくとも、今現在の庁舎で賄えるような計算にはなるんでしょうね。

住民課長（大久保昌憲君） 正確な数字は持ち合わせておりませんが、私の考えですと、待機電力というんですかね、そういうのがあるとすれば、庁舎で賄う分だけの電力は発電されていないのではないかというような考え方であります。

委員（大谷友孝君） では、質問を変えます。

36ページでございますが、介護職員の育成事業ということで、介護職員を育成するということで「いいいたて福祉会」に委託をしたところが、1か月でやめてしまったという説明がありました。この件について、もう少し詳細に答弁をいただきたい。

健康福祉課長（菅野司郎君） 36ページの介護職員の育成事業ということです。

当初、2名、福祉会のほうにお願いして、介護職員を育成していただくというふうなことでお願いしたいわけでありますが、1人については勤務して間もなく終わったと。あともう1人についてもなかなか、無理だということで1カ月程度で終わってしまったというような状況になっています。

最初は、福祉会のほうに一応入ってはくるんですが、いざ現場に入ってみると、その厳しさなり何なりがあるということがあって、1カ月程度で終わってしまったこともありますし、あと、介護職員の場合は、ある程度その向き不向きもあるということもありますので、その辺で来た方が「ちょっと私は難しい」という形で終わったというふうに聞いてお

ります。以上であります。

委員（大谷友孝君） いや、向き不向きは何にだってあると思うんです。これはどういう事業というか、趣旨の事業かわかりませんけれども、ただ単純に申し込みがあって、委託先に回してやつたら、向かなかつたんだべ、辞めてしまった、だけの事業評価ではいかがなものかというふうに思うんですけれども、取り組みについてどうだったのか、お尋ねしたい。

健康福祉課長（菅野司郎君） まず一つは、いいじて福祉会のほうに新しい方、できるならば高校生あたりの卒業された方に入っていただきて、ずっと続けていただきたいというのが本来の趣旨がありました。ただ、入っていただきて、実際に経験をしてみると、「ちょっと私には合わない」というようなことありました。

そんなことがありまして、これで終わってしまったことで、大変申しわけなく思っておりますが、趣旨としては、本来ならばここで経験を積んでいただきて、将来は福祉会のほうに勤めていただくというのが趣旨でありましたので、本当に残念に思っております。以上であります。

委員（大谷友孝君） 課長の答弁はわかりますけれども、しかば、いいじて福祉会、それなりの法人に育つてきているのかなというふうに思っておりましたけれども、人材育成については、そのノウハウを持っていないというのが現状なんでしょうか。村長に答えていただきますか。

村長（菅野典雄君） 人それぞれ特徴がありますから、なかなか大変でありますけれども、少なくとも人間でありますので、根気強く、あるいはいろいろな経験を積んでいただくというところにやはり意を用いれば、かなり進むのではないかというふうに、こう思っているところであります。

委員（大谷友孝君） 何の知識もなく、この事業に「はい」というふうに手を挙げてくる方ではないんでしょうから、課長が言うように「こうしていただきたかったんだけれども、辞めてしまった」の話では、やはり事業の取り組みとしてはいかがなものかというのがあるわけですね。また、いいじて福祉会にも、このお題目にあるように介護職員の育成、あるいはリーダー育成という大きな期待を背負っているのも福祉会なんだろうというふうに思っています。

この事業ばかりではありませんけれども、このような類似事例に対して、今後の取り組み等も踏まえて、もう一度答弁をいただきたい。

村長（菅野典雄君） 緊急雇用ということで、少しでもやはりその事業を使わせていただきて、次の世代なり、あるいは職のない方たちにという思いでやつたわけですけれども、結果的にはなかなか折り合いがつかなかったと、こういうことありますて、そこはもちろん反省すべきところがあるんだろうというふうに思っていますが、これからもできるだけ、こういう状況でありますので、やはり次の世代なり、あるいは仕事のない方たちにいい機会を与えていくという姿勢の中で、もう少し詰めをしっかりとするという形で行く考えを持っているところであります。以上であります。

委員（大谷友孝君） では、質問を変えます。

46ページの村民の森ですけれども、きのうの説明で、村民の森の整備基本計画設計業務等々において、パークゴルフ場、美術館の計画というようなお話がございました。この計画が、即生かされるというものではないんできましょうけれども、22年度の設計業務はこうであったということでありましょうけれども、これの見直し等々も臨まれるのではないかと思われますけれども、考えをお聞かせいただきたい。

村長（菅野典雄君） 22年度の事業でございますので、その現時点での話ということをさせていただきますが、飯館村にとっては、これから交流人口を進めるとかそういうことになりますと、やはり「あいの沢」の充実などがやっぱり大きなポイントになるんだろうなと、このように思っておりました。したがって、今の段階では、確かにほかにない自然の豊かさというものはあるわけでありますけれども、人間というのはなかなか、一方で「いい」と言う方もいますし、「物足りない」と言う方もいますし、また、特に親子連れ、あるいは子供の遊ぶ場、こういうものがないとなかなか今来てもらえないということもあったものですから、このような計画をさせていただいたところであります。

現時点では全く、その話は何年か後と、こうことになるのではないかというふうに思っております。以上であります。

委員（大谷友孝君） 私ども所管の常任委員会で、このパークゴルフ場のお話があつて、新地町を調査してきた経過がございます。その調査の結果、やはり中途半端なという、言葉はちょっと、あてはまるかどうか、まあ、失礼になるのかわかりませんけれども、どうしてもパークゴルフ場というようなものであれば、本当に「この程度でいいでしょう」というものは、逆に言えばつくらないほうがいいんだという助言をいただいてきた経過があります。ましてや、相馬市では本当に立派に整備をされて、本州の中でも何本かの指に入ると。パークゴルフ場というものについては、そういう域に入っているのではないのかなというふうに思います。

村長は、今すぐ生かされるものではなく、見直しもやむなしということありますけれども、まあ、何年先になるかはわかりませんけれども、このパークゴルフ場については、我々所管としても一考を要するというような報告をさせていただいた経過がございますので、もう一度お尋ねしたい。

村長（菅野典雄君） そのときそのときで、一生懸命考えているつもりでありますけれども、また年がたてば、いろいろな環境の変化があれば、かなり変わってくるのではないかなどというふうに、こう思っております。

今いただいたご質問なども当然思慮に入れながら、これから、よりこれから飯館村にとって何が大切かということをしっかりとと考えたり、議論をさせていただいて進めていくべきものと、このように考えているところであります。以上であります。

委員長（志賀毅君） ほかに質問ありましたら。

委員（佐藤八郎君） それでは、何点か。

午前中やりました、子育て支援センター。答弁の中では、53ページの木工関係の子育て支援の備品の部分も答弁されていたのかどうか、もう一度確認します。

健康福祉課長（菅野司郎君） 53ページの子育て支援センターのものも、一応含んでの答弁で

あります。以上であります。

委員（佐藤八郎君） 含めたということになると、そうすると、大きいものというのは木のプールとかそういうことになっていくので、それは寝せておくほかないということになるんでしょうか。

健康福祉課長（菅野司郎君） 53ページのほうであります。こちらのほうは、福島県産材を使ったものであります。こちらのほうは、どちらかといいますと、テーブルであったり、棚であったりといったような形になっています。前のほうの四十何ページにあります子育て支援センターのほうは、こちらのほうは木の玩具、おもちゃということで、福島県産材を使わないものということになります。その辺で若干違ってくるんですが、特に木のプールについてはちょっと、福島県産材は使えないというようなことがございまして、前のほうの児童福祉費のほうから出したというような形になっています。

それで、このプールなんでございますが、何しろ大変大きいので、これをどういうふうにしていったらいいかなというのが、今、頭を痛くしているところであります。以上であります。

委員（佐藤八郎君） そうすると、53ページのこれ、全額ではないから、二百数十万円になるのかな。その部分は、そうしますとこの前言った木製の棚とか、物入れとか、木製のおもちゃが入るのかな。そして、前の部分の642万円にはテレビと冷蔵庫と……、一緒に言ってもらうと一緒になって、何がなんだかわからないんだけれども、木製は後のもので、それ以外はみんな前のものになるのか。

健康福祉課長（菅野司郎君） 二通りに分かれております。

まず一つは、安心こども基金を活用したもので、こちらのほうは生産地を指定しないものというふうになりますので、東京のおもちゃ美術館から購入しているものの木製のおもちゃというふうになります。

あと、この53ページのほうの木製に関しては、どちらかといいますとちょっとしたすべり台とか、あとはテーブルであったりとか、棚であったりとか、というような形になっています。以上であります。

委員（佐藤八郎君） 46ページの村民の森に関して、今、大谷委員からもありましたけれども、民家園の改修と村民の森整備の設計業務、るる予算、353万円ぐらいの中で計画されたと、設計がされたということになっていますけれども、その設計された内容については、議会なり村民にどういうふうに周知されていたのか。設計はできたんですね。

産業振興課長（中川喜昭君） 民家園並びに村民の森の、民家園につきましては改修工事の実施設計、あと、村民の森については整備の基本計画ということでありまして、22年度にこのような設計業務をしながら、あと、23年度から25年、3カ年で整備をしていきたいという部分があります。

それで、まず、村民の森の整備の事業の概要でございますが、多分先ほどともちょっと重なる部分もありますが、まず一つには、子どもふれあいパークをつくりたいということで、面積的には1万平方メートル、1ヘクタール程度の場所と。それで、ベンチ、シーソーとか、あとはトンネル、ネット等の遊具を設置するということであります。

あと、二つ目が、先ほどお話が出ましたパークゴルフ場ということで、面積が1万6,600平方メートル、1.6ヘクタールぐらいの面積で、9ホールの1コースということであります。

あとは、3点目には村民ギャラリー、展示室、ホール、デッキということで107平方メートルの施設面積という形で、「あいの沢」の整備を考えておりました。

あと、民家園につきましては、トイレ、シャワー等を設置するということで、改修をするという形での改修計画をしておるところでございました。先ほども申しましたように、23年から25年の事業計画でおったところでございます。以上であります。

委員（佐藤八郎君）　出てきた設計について、議会では見たような気はするんですけども、提出あったような気はするんですけども、具体的にはいつごろできて、いつごろ村民に周知というか、お知らせなんかはしなかったんでしょうか。

村長（菅野典雄君）　これは、一連の電源交付金を使っていろいろな、公民館の改修なり何なりをという中で、ある程度やはり総合的な計画を立てていくことによって、その許可をいただくと、こういう一連の中で進めてきたような気がしております。したがって、今となつては、これはまたご破算と、こういうことになるんじゃないかなという気がします。

ただ、今、国のほうには、できるだけそういうレールを敷いたものは村に戻ってやりたいということになれば、できるだけ優先してお願いしたいと、こういう話にしているところであります。以上であります。

委員（佐藤八郎君）　全額電源交付ということで、村民ギャラリー、美術館ですか、そういうものもあって、これは村民周知はされなかつたのかな。

村長（菅野典雄君）　村民の周知まではいかなかつたかもしれませんけれども、つまりこの事業は後発でございましたので、まだ詰めが完全にできていないということで、公民館のほうは年度的には一番最初ということで、ことしが公民館を壊し、来年度に着工と、こういうことがありましたから、いろいろな形で村民の皆様方に、公民館、ことしは使えませんよと、こういうような形であります。この3年ないしの事業でありますので、随時住民の皆さん方に周知と、こういう中であったというふうに思っております。

産業振興課長（中川喜昭君）　内容的な部分は、今、村長がお答えしたとおりであります、一応電源の補助ということで、3分の2補助ということで計画書をつくって、電源のほうに出しているところでした。以上であります。

委員（佐藤八郎君）　そうしますと、後発なんで3カ年の事業になるということで、22年度においては設計業務のみで挙げていく段階だったというだけで、直接には何も入っていないということですね。

では、48ページの観光施設の消耗品、38万7,100円という、これは予算案から170万円余っていますけれども、この内容と理由はどういうことでしょうか。

産業振興課長（中川喜昭君）　需用費で観光施設消耗品、「までいな家」での事業の部分の消耗品ということであります、大変申しわけありません、詳細に調べておりませんでしたので、調査をしたいと思いますので、時間をいただければと思います。以上であります。

委員（佐藤八郎君）　170万円、予算立てておいて余しているんで、どういうことでなつたのか、

わかればと思ったんですけども。じゃあ、後でいいんですけども。

では、50ページの民有林森林資源情報の収集ということで、204万7,500円というふうにありますけれども、実態としての内容と、そのやったこと、収集したことでの活用方法はどういうふうにされていたのか、伺うものであります。

産業振興課長（中川喜昭君） 50ページの緊急雇用の部分で、民有林森林資源情報の収集ということでございます。

説明の中でもお話ししましたが、一応対象行政区としては、草野、八木沢、佐須ということで、それらの民有林についての樹種とか、あと本数ですね、これらを調査、確認しました。それで、それぞれの……、あと樹齢ですね、それらも調査しまして、それらを林班図といいますか、地図のほうに色を染めまして、それぞれの樹種類の部分、あとは年数の部分というふうに色分けをしまして、今後の施業計画に反映させていければということで、緊急雇用の委託をしながら進めてきたというところでございます。以上であります。

委員（佐藤八郎君） 森林資源、これは立ち木の樹齢と、立ち木が何があるかだけだったのか、山林にあるすべてのいろいろな、山野草を含め、山菜を含め、そういうことではなくて、内容は植林というか、立ち木の樹齢と種類だけだったのか。

産業振興課長（中川喜昭君） 立ち木のみの調査ということでございます。

委員（佐藤八郎君） この事業では、立ち木のみの情報収集しかしてはならない事業だったのかどうか。森林資源というのは、いろいろあると思うんですけども。

総務課長（中井田 栄君） この事業は、今後、森林の補助事業をやっていく場合に、民有林の立ち木の調査をしておいて、そしてそれに生かすというような目的がありまして、今まで言ったように、立ち木のみの調査をやらせていただいた事業であります。

委員（佐藤八郎君） 3地区の中で、民有林の立ち木を生かしていく事業ということでは、どういう方向性が見えたんでしょうか。

総務課長（中井田 栄君） 方向性というよりは、飯館村の民有林の実態調査をさせていただくといった目的でありまして、それを生かしながら、今後、民有林の補助事業を入れていくといった目的で実施しております。

委員（佐藤八郎君） 調査したんですから、収集して地図までに、林班に、地図におろして色分けまでしたんですから、それなりの、樹齢まで見たとなれば石数なり、それなりの生産量というのも出されたんだと思いますけれども、どの程度のものがあったのか。

総務課長（中井田 栄君） 先ほどからお答えしていますように、立ち木の状況を地図におろして、調査した内容でありまして、今ほどご質問の石数とか、また細部にわたってのその調査までには至っておりませんので、先ほどからご説明していますように立ち木の樹齢とか、あとは本数までやったのかな、あと、樹種ですね、木の種類、それとあと樹齢というような形での調査をさせていただいたといった内容であります。

委員（佐藤八郎君） 樹齢をわかるとある程度、高さとあれで石数もある程度わかるし、どのぐらいのそこからの資源がというか、材料が出るかもわかるというのが普通なんだけれども、そうではないのか。（「今は石数でないんだ。立方なんだな」の声あり）まあ、立方でも同じだけれども。

○ 総務課長（中井田 栄君） 何度もお答えしていますように、森林施業を立てるために、樹齢と、あと樹木を調べさせていただいた事業であります。

委員（佐藤八郎君） 生かすための調査で、そうすると何がわかったんですか、何を生かすという方向をつけたなんですか。

○ 総務課長（中井田 栄君） 何度も申しわけありません。そういう意味では、先ほどの民有林のその地域の樹齢と、あと樹木がどういうふうに分布しているかというような内容を今回調査をさせてもらったといった内容であります。

委員長（志賀 肇君） 佐藤八郎委員、簡明にお願いします。

委員（佐藤八郎君） いや、簡明に言っているんだけれども、何のため、この事業を取り組んで、204万円もかけて。わかった、おれな、杉、ヒバ、松、何本あるか、何あるか、わかったんだべ、わかったのは、どういうふうに生かすような方向になったのかって聞いているだけで、簡明だと思うんだけれども。

○ 副村長（門馬伸一君） 何ていうのかな、今後の森林を、民有林の整備をしていく上で、計画書をつくらないとなかなか補助事業を取り入れられないということで、そのための基礎調査をやったということだと思います。

委員（佐藤八郎君） 基礎調査をした、図面におろして色分けすることでねえべさ、そんで、金かけて。（「錢けるから、やれって言ってるんだ」の声あり）

○ 計画書を作成するに当たって、林班におろして、色分けして出さなきやだめだって、県からでも言われていたの。

○ 総務課長（中井田 栄君） すみません、何か要領を得ないお答えをしていまして。

何回も申しますように、補助事業を進めるに当たっては、今、先ほどからお答えしていますように、民有林でもそうですけれども、どんな木が植わって、樹齢は何ぼでというのをきっちと計画書の中に入れる必要がありますので、その、まあ、補助事業はこれからでありますけれども、入るに当たってそれらの、先ほど副村長も基礎調査とお答えしていますけれども、その前の調査として、今回この民有林資源情報収集というようなことで204万7,500円を使わせていただいたというふうにご理解いただければというふうに思います。

○休議の宣告

委員長（志賀 肇君） 休議いたします。

（午後2時30分）

○再開の宣告

委員長（志賀 肇君） 再開をします。

（午後2時34分）

委員（佐藤八郎君） 後で見せてもらうね。

では、67ページにおけるラオス交流事業、まあ、始まったときからいろいろありますて、至っているんですけども、まあ、ことしも続けられている部分もあるんでしょうけれども、この飯館の子供たちが、広い視野を持って、思いやる心を育てるんだということでありまして、今度はラオスの子供たちが飯館を見て、広い視野を持って、思いやる心、育つ

のかどうかわかりませんけれども、その辺の兼ね合いでの、全体を通してのこの事業での成果なり、方向づけを伺うものであります。

教育長（廣瀬要人君） 議会でもたびたびお話をさせていただきましたけれども、今、ねらいについては、佐藤八郎委員からあったとおりでありまして、子供たちの見聞を広げて、そして「までい」の心の育成を図っていくというのが大きなねらいになっているのかなというふうに思っております。

この交流を通して、大変子供たちが、ともすれば欧米に関心を持ちがちでありますけれども、アジアの、それも最貧国ラオスに関心を持って、そしてそういう環境の中で、大変貧しい環境の中で生き生きと取り組んでいる子供の姿に、自分たちも投影して、頑張らなくちゃいけないなというような、そういう学習を子供たちはしたのかなというふうに思っております。そして、自分たちのできることは何であろうかというような、そういうようなことも学習してもらったということで、ある一定の成果を、私はこの事業を通して上げてきたなど。

それで、ことしのこの3月の11日の震災を通して、実は予想外の交流が生まれました。それは、あの貧しいラオスの子供たちがカンパをして、飯館村に送ってくれたと。それから、多分向こうでテレビを見たんだろうというふうに思いますけれども、日本から送ったこいのぼりに、ラオスの子供たちがみんなで署名をして、寄せ書きをして送ってくれたと。これは、予想外の交流でした。

こういうふうに、当初期待していた以上に子供たちの交流が生まれましたので、この事業、ある一定程度の成果を上げたというふうに評価をしているところであります。

委員（佐藤八郎君） 経過としては、学校そのものは建設が終わって、どのような利用をされて、子供に教育の場をきちんとされて、進んでいるのかどうか。

教育長（廣瀬要人君） A E F Aを通じいろいろと情報を寄せていただいておりますけれども、12月ごろには念願の学校も竣工いたしまして、村の子供たちがこの新しい校舎で学習をすると、そういう計画になっている、段取りになっているという報告をいただいております。

委員（佐藤八郎君） そういう実態というか、流れといいますか、それは子供たちには知らされているんですか。

教育長（廣瀬要人君） 途中経過でありますけれども、ことしの2月に、教育委員会の職員が現地に行きまして、途中経過を子供たちに報告しておりますし、それからNHKでも取り上げられまして、この様子については村民・県民にも周知されているところであります。

なお、竣工に当たって、今までの事業経過も含めて、子供たち、村民にも周知を図っていきたいというふうに思っております。以上です。

委員（佐藤八郎君） それでは、77ページになりますか、おばあちゃん・おじいちゃんの知恵袋事業というのがありますけれども、印刷製本を51万円かけてやったということですけれども、それはどんなものをどういうふうにつくられて、どういう活用をして、実物はどんなものなんでしょうか。

生涯学習課長（浜名光男君） おばあちゃん・おじいちゃんの知恵袋の冊子でありますが、40

ページほどの冊子であります。当初、2,000部ほど作成して、全戸配布というような予定だったかと思いますが、完成前に震災がありましたので、1,000部ということで部数を減らしまして作成しているところであります。これについては、小学生に配布する予定でおりますが、まだ配布はしていないところであります。

中身については、昔ながらの風習とか、いわれとか、それから各種行事ですね、昔ながらの行事等、そういうようなものを載せております。以上であります。

委員（佐藤八郎君） 作成に当たっては、どういう方々がかかわって、その内容を検討されて、まあ、今聞くところによるとこれからなのかな。できているんでしょう。配布がこれから。

生涯学習課長（浜名光男君） 作成に当たっては、20行政区のお年寄りの方々にお話を聞いて、それでこちらのほうでまとめたものであります。

配布はこれからということで予定しております。

委員（佐藤八郎君） 先ほどのは、まだ出てこないんでしょうか。

産業振興課長（中川喜昭君） 先ほどの観光費の観光施設消耗品ということで、消耗品、予算額55万9,000円で、決算額が38万701円の件でよろしいでしょうか。

それで、不用額が17万8,299円という部分での先ほどのご質問でございましたが、観光施設ということですが、「までいな家」の消耗品関係と、あと観光の部分に使用させていただいた部分等が二つに分かれるということでありまして、まずは観光施設ということで、「までいな家」の部分ですが、一応支出内容としましては、コピー料、清掃用具、あとは新聞代ですね、これは毎月支払っているもの。あとは、除雪用品ということで、維持管理の部分ということで、この部分については残額が7万496円と、不用額という形で残っているところでございます。

あと、もう一方が観光ということで、昨年、目黒学園との交流という部分が始まりまして、この中から若干の出店の部分の消耗品とか名札等ですね、ホルダー、あとはラベル関係を使わせていただいたということで、こちらのほうが12万4,519円というふうなことで残となっている形となっております。合わせまして17万8,299円という形での決算という状況でございます。以上であります。

委員長（志賀 毅君） 佐藤委員、いいんですか。これで。

委員（佐藤八郎君） といいますと、予算上の額が余りにも多く取りすぎたというだけの話。

産業振興課長（中川喜昭君） 私のほうの答弁させていただいているのが、48ページの観光費の需用費の4段目になります観光施設消耗品で、55万9,000円の予算額に対して決算額が38万701円で、不用額という形では17万8,299円残っているという部分での先ほどの答弁であったんですが。

先ほども言いましたように、予算的には「までいな家」の消耗品関係と、あと、観光に使わせていただいた予算で、残額が17万8,299円になったということであります。以上であります。

委員（佐藤八郎君） そうすると、17万8,000円は、本来であればもっと必要な部分だったけれども、必要なくなったというだけの話で、事業そのものに影響したわけでも、観光施設の役割について不備を来たしたわけでもないということですか。

産業振興課長（中川喜昭君） 大きく不用額となってしまったのが、目黒学園との交流の部分でございまして、これも当初で考えていた交流はきちんと行ったところでありましたが、支出については低額に抑えることができたという内容でございます。以上であります。

委員長（志賀 肇君） ほかに質疑ありませんか。

委員（大和田和夫君） 48、49ページの移住体験住宅であります。この当初考えられた目的内容が、22年度においては達成されたのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎休議の宣告

委員長（志賀 肇君） 暫時休議します。

（午後2時49分）

◎再開の宣告

委員長（志賀 肇君） それでは、再開をいたします。

（午後3時20分）

総務課長（中井田 栄君） 先ほどの八木沢の移住体験住宅の件でありますけれども、ご承知のとおり、この住宅は飯館村の移住の短期的な1年間のトレーニングの場として提供して、利用してもらっているものであります。前の方は、21年の10月から22年の9月までご利用をいただきました。今の方は、22年の10月からことしの9月いっぱいまでご利用いただく予定でおりました。今この方は避難で、群馬県のほうに避難をしているということであります。家財については、そのままにしておいてあるものであります。

今は、村は計画的避難で、放射能によって避難しているわけでありまして、今後どうしていくかも含めて検討していく必要があるというふうに考えているところであります。

委員（大和田和夫君） この体験住宅、21年から現在まで2名の方が利用されているところでございますが、この事業をやってみて、体験した方々の感想といいますか、感想とか課題とか、何かお聞きしていることがあればお知らせいただきたいと思います。

総務課長（中井田 栄君） 今の方は、飯館村に移住をする意欲が満々であります、普通のありましたら、今の方はそのままこちらのほうに、飯館村のほうに移住をされたのではないかというふうに思っておりまして、そういう意味では、こういうような形で、計画的避難で残念な部分があるなというふうに考えております。

委員（大和田和夫君） 今の方は移住をされてもいいということのようですが、大変な成果があったのかなと、このように思うところでございますが、このような事態の中で、先行きが見えない中で、この事業、どう検討されていくかわかりませんが、私思うには、この事業は見直すべき事業ではないのかなと、このように思うところでございますが、いかがでしょうか。

副村長（門馬伸市君） 今、総務課長のほうからお話ししましたとおり、これはどういうふうになるかわかりませんけれども、当面は休止というかな、そういう形になるのではないかなと、こんなふうに思います。

それで、長期的にはやはり交流人口とか何かというのは大切な分野でありますので、帰村、今、復興プランをつくっていますけれども、そういう中で今後の村の再生復興というのもありますので、その辺、長期的な考え方も持っていかないと、単純に休止だけでいい

のかというのもありますので、今後、将来に向かってはもう少し検討を要するのかなと、こんなふうに思っています。

委員（大和田和夫君） 最後に確認ですが、午前中、松下委員への答弁の中で、マラソンコースであります。答弁の中で、小出監督の講演があったということでございますが、この報償費ですか、105万円、これが小出監督の講演料となるわけですか。確認であります。

生涯学習課長（浜名光男君） 一般報償の中身であります、小出さんの分については105万円のうちの80万円であります。それから、24万円が8行政区にコース整備ということで、作業賃というような形で払ったものであります。

それから、あと、運営委員会のアドバイザーということで1万円、合わせまして105万円という内容であります。以上です。（「はい、了解です」の声あり）

委員長（志賀 肇君） そのほか、質疑ありましたらば。質疑ございませんか。
（「質疑なし」という声あり）

委員長（志賀 肇君） これで質疑を終わります。
これから、議案ごとに採決をいたします。

議案第62号「平成22年度飯館村一般会計歳入歳出決算認定について」を採決します。
お諮りします。

この決算は、認定することに異議ありませんか。
（「異議なし」という声あり）

委員長（志賀 肇君） 異議なしと認めます。
よって、議案第62号「平成22年度飯館村一般会計歳入歳出決算認定について」は、認定すべきと決定いたしました。

議案第63号「平成22年度飯館村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を採決します。
お諮りします。

この決算は、認定することにご異議ございませんか。
（「異議なし」という声あり）

委員長（志賀 肇君） 異議なしと認めます。
よって、議案第63号「平成22年度飯館村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」は、認定すべきと決定いたしました。

議案第64号「平成22年度飯館村診療所特別会計歳入歳出決算認定について」を採決します。
お諮りします。

この決算は、認定することに異議ございませんか。
（「異議なし」という声あり）

委員長（志賀 肇君） 異議なしと認めます。
よって、議案第64号「平成22年度飯館村診療所特別会計歳入歳出決算認定について」は、認定すべきと決定しました。

議案第65号「平成22年度飯館村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を採決します。

お諮りします。

この決算は、認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

委員長（志賀 肅君） 異議なしと認めます。

よって、議案第65号「平成22年度飯館村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、認定すべきと決定しました。

議案第66号「平成22年度飯館村老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」を採決します。

お諮りします。

この決算は、認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

委員長（志賀 肅君） 異議なしと認めます。

よって、議案第66号「平成22年度飯館村老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」は、認定すべきと決定しました。

議案第67号「平成22年度飯館村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」を採決します。

お諮りします。

この決算は、認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

委員長（志賀 肅君） 異議なしと認めます。

よって、議案第67号「平成22年度飯館村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、認定すべきと決定しました。

議案第68号「平成22年度飯館村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を採決します。

お諮りします。

この決算は、認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

委員長（志賀 肅君） 異議なしと認めます。

よって、議案第68号「平成22年度飯館村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」は、認定すべきと決定しました。

議案第69号「平成22年度飯館村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を採決します。

お諮りします。

この決算は、認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

委員長（志賀 肅君） 異議なしと認めます。

よって、議案第69号「平成22年度飯館村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」は、認定すべきと決定しました。

以上で、決算審査特別委員会に付託されました議案審議は全部終了いたしました。

なお、委員会の審査結果報告の作成については委員長に一任をお願いしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

委員長（志賀 肇君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

以上をもって、決算特別委員会を閉会をいたします。

本日はこれで散会します。

長時間にわたり、ご苦労さまでございました。

(午後3時31分)

○

○

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成23年9月29日

決算審査特別委員会委員長

志賀 勝文